

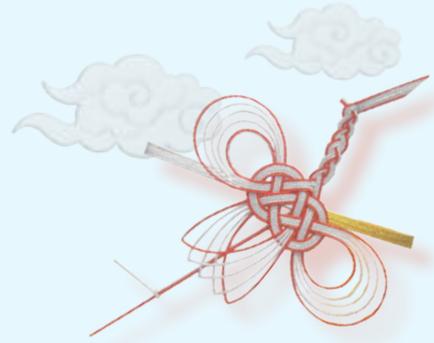
日整広報

# Feel!Go!

VOL. 236

2016 / 01

新年号



[www.shadan-nissei.or.jp](http://www.shadan-nissei.or.jp)

公益社団法人日本柔道整復師会

## 表紙解説 『Feel!Go!』 について

今年、公益社団法人日本柔道整復師会の機関誌（広報誌）は、タイトルを「はつらつ」から「Feel!Go!」に変更することになりました。読み方は、そのまま「フィール・ゴー」です。耳慣れない不思議な響きのタイトルですが、今回、広報誌の顔ともいえる「タイトル」を変更したことについて、そこに秘めた思いをお伝えしたいと思います。

まず、「Feel」と「Go」という2つの単純明瞭な英語単語自体の意味については改めて記すまでもありませんが、中学生でも分かる「感じる」と「行く」という意味です。そして、それぞれに『!』という感嘆符をつけて言い放つスタイルを採ることで、全ての柔道整復師が共に連携してほしいという願いを込めました。

この「Feel／感じる」という単語自体は、主に感覚的な意味を持ちますが、ただ「聞こえる・hear」や「見える／see・sight」といった受動的で漠然とした「どこからともなく聞こえてしまう」や「目を開けていたら自然と目に入ってくる」という意味合いの「見える」ではなく、むしろ自らが進んで積極的に注意深く「聴く／listen」や、「注目する／watch」といった能動的な意志と方向性をもった感覚として捉えています。

また、「行う」についても、目指す目的やポイントも定めずに、何となく行う「do」ではなく、あえて明確な方向性を示した「Go」を選びました。

それは、この激動変化の時代の流れの中で、我われ柔道整復師がどうあるべきかを示す指針であるべき「広報誌」の根本を見つめ直す作業が今こそ必要だと考えたからです。身の回りで起こるさまざまな変化に対しても、ただ漠然と「感じる」のではなく、その先に何が起り、何をすべきかを考えられるようにするために「感じ取る」ことを目指さねばならないとの思いを込めています。そして、まずはタイトル、装丁、コンテンツを変えていこうということになりました。

また、そこには柔道整復師としての「手技」と同様に、整復や固定の技術をただ押し付けるのではなく、環境と状況を感じ取り、的確に適応させるためにさまざまな思考を巡らせる必要があるという方向性とも重ねています。

更には、いくら考えたとしても実行が伴わない思考では、決定にも、実行にも至らずに、その結論としては“何も起らない”ことになってしまいます。さまざまな事柄に対し、自らは何もせず、目の前を通り過ぎるのを待つ時代は過去のものです。自ら一步前に歩み出て、そこで全身で感じ取り、あれやこれやと考えて、最善の方法を模索し決定する。その目的に向かって、やるべきことを躊躇することなく確実に実行するという姿勢は、正に現在の日整執行部が進めようとしている「改革の指針と姿勢」そのものです。それを今回タイトルに織り込んでみたというわけです。

更に、文字デザインには、「Feel」には滑らかな鳥（隼）の羽の如き柔整手技の滑らかさを重ね、鳥の翼の羽先と指先を重ねたデザインにして、日本全体を束ねる日整のオールジャパンの「J」の形で表現してみました。

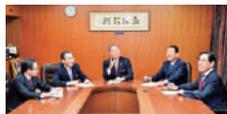
また、「Go」部分では、スピード感と永き伝統を現した長く伸びた腕の先には「実行」を意味する「起動スイッチを押す指」が繋がっています。

この停滞した時代を打ち破るため、日整は情報を発信し、広報から業界を変えていこうと思います。さあ、新しい時代に向かい、皆でそろって一步前へ進みましょう！

巻頭言

2 超高齢社会の未来需要に  
柔道整復をつなぐために  
会長 工藤鉄男

年頭所感

4 自由民主党総裁 安倍 晋三  
厚生労働大臣 塩崎 恭久  
日本医師会会長 横倉 義武11 「組織強化」に向けて  
魅力あふれる公益社団に

新春特別企画

## 17 山下泰裕氏 顧問就任挨拶

19 日本伝統治療(柔道整復術)指導者育成・普及プロジェクト  
2015年度 第2回日本研修閉講式

25 日整合同部会

27 2015年度 第2回指導者候補 日本研修中間報告会報告

28 2015 大韓武道学会・アジア伝統武道国際研究会報告

29 平成27年度全国保険部長会議報告

33 理事会だより

35 会務執行状況

36 平成27年度日整主催学術大会一覧・周年記念式典の開催

37 第63回全日本産業別柔道大会

39 柔道グランドスラム東京2015トレーナー活動報告

40 第40回日整主催近畿学術大会京都大会

41 本の紹介

医療のなにが問題なのか

42 「学術部」からのお知らせ

43 「国際部」からのお知らせ

44 日整HP「インフォメーション」からご覧いただけます

45 日整文芸

46 四季の風

●WebPage 日整ホームページ <http://www.shadan-nissei.or.jp/>

トップページの最新情報、健康情報誌「日整広報Feel!Go!」VOL.236または「日整広報誌バックナンバー」から入り当ナンバー広報誌をクリックしてご覧ください。QRコードもご利用ください。



# 超高齢社会の未来需要に 柔道整復をつなぐために



会長 ◆ 工藤 鉄男

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては恙なく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は(公社)日本柔道整復師会に多大なるご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年の干支は「丙申（きのえ・さる）」です。森羅万象の全てを「木・火・土・金・水」の五種類に分類する中国の「五行」の考え方では、十干の「丙（きのえ）」は「火」に、十二支の「申（さる）」は「金」に属し、今年の年回りは「火によって金をも溶かす」ような“業火”を意味し、大変動の流れを予感させます。また「陰陽」では「陽」で、その変動が明るい方向へ進められる変革であることも分かります。

更に、文字自体の意味としては、「丙」には「木が成長し徐々にしっかりとした形になってくる」という意味があり、「申」には「成長し、実が熟す」という意味があるようです。これらを合わせれば、今年の大変革は、新たなことが始まるという意味ではなく、むしろ、これまで繰り返し積み重ねてきた努力が、ようやく形となって結実するという意味ではないかと思えます。そして、十二支の「申（猿）」は、リーダーの強い統率の下で大きな群れを形成し、お互いが毛繕いし合い、食料を分け合いながら、それぞれが役割を分担する社会性を持った動物であることを表しています。

平成となって早28年目を迎えますが、この間に、日本はグローバル化という世界経済連動化の渦に巻き込まれ、いつの間にか異文化間で競い合っ、己の利ばかりに走る過ちを犯してしまったように思います。

我々も同様にして、柔道整復術の中心にある“地域の人々の怪我を治し、痛みをとる”という本来の「道」を忘れ、いつの間にか誇りやモラルといった軸を失って、散り散りとなってしまっていたと感じています。

そして、ここ数年で我々は実に多くの問題に直面しました。一部の資格者の不正、また、より多くの利を欲した資格すら持たない営利主義者によって、我が業界の存続自体が危機に晒された今、多くの柔道整復師自身が、これまでは「自分には関係ない」と放置し続けてきたことの愚かさをようやく痛感し、己がこの国で、おのおのの地域で生かされている真理へと、もう一度集結しなければならないことを実感しはじめています。もはや社団であるか否かという論点は意味を成しません。なぜなら、多くの問題が発生する土壌を持ったままの柔道整復業界が、この国にとって本当に必要なのか否かが問われる事態となっているからです。

我々柔道整復師は、この資格と技術によって自らに与えられた“天命”ともいうべき役目を果たすため、柔道整復業界自らが進んで制度改革を断行し、既に機能不全となった仕組みを修正して、地域医療や福祉・介護・予防事業に対しても、我々にできる明確な方向性と目に見える論拠を導き出さねばなりません。

日本の人口構造からは、今後更なる超高齢社会を迎えることは間違いありません。そうした地域社会にあって、高齢者の関節や筋肉といった運動器の機能の現状をなるべく長く維持し、将来的な機能低下を予防し、更に万が一の場合の骨折や脱臼といった外傷施術まで対応できる柔道整復術は、今後の日本の「地域包括ケアシステム」を成功させるためにも、最も重要な医療資源の一つであることは間違いありません。

更に、どれだけ高度であっても、検査・投薬に傾向し過ぎたデジタルで温かみの薄れた現行の医療ではなく、人の温もりと触れ合い話し合うといったアナログな施術が見直される傾向を強めている現状において、柔道整復師とその施術方法への未来需要が更に増大していくことも間違いのないことだと確信しています。

平成10年の柔整養成校設立要件の規制緩和以来、柔道整復師の資格者が急増しましたが、今後の日本の超高齢社会が必要とする医療資源への需要増大を見越していたわけではなかったにも関わらず、今や柔道整復師の供給量は予想を遙かに超え、十分過ぎるとさえ言える状況です。しかし、この四半世紀に増え過ぎたそうした資格者の多くは、皆競って「利」に走り、施術技能は低下し続けています。更に、昨年末の反社会的勢力による不正受給等が報じられ、取り込まれてしまった柔道整復師だけでなく、その資格を利用する請求代行業者等の存在によって、柔整業界が反社会勢力等に利用可能な状態にあることが明確になり、残念ながら今の柔整業界の信頼は地に落ちてしまいました。

それは、これまでの単なる不正請求事件とは異なり、保険を扱うために必要となる十分な知識と経験を持たぬままに開業ができ、すぐに請求業務が可能となる制度や、我々の先達が血の滲むような努力で連綿と伝え繋げてきた柔道整復の施術技術の研鑽を目指す修行さえも積まないまま開業し、結果として、技術の低さから慰安へと墮落することを許してしまった柔整業界に関する諸々の制度や、仕組みの脆さや甘さまでもが露呈したことも無関係ではありません。

この部分への改善を一刻も早く進めようと、日整ではこれまで厚労省に「制度の見直し」を強く進言し続けてきました。ある意味、こうした改革への積み重ねが正しかったことが明白となり、いよいよ行政も放置できないところに来たといえるのかもしれませんが。それこそが、今年の年回りである「業火によって金をも溶かす」改革の真意となることを願います。

いずれにしても、こうした業界への信頼の薄れが、この国が数年後に間違いなく突入する超高齢社会にとって、確実に必要となる柔道整復師の力が発揮されることを妨害しています。また、社会の未来需要に対する柔道整復師の施術力を確実に繋ぎ供給し続けるためには、資格者の資質向上と同時に、柔道整復の施術を必要とする地域社会やそれぞれの地域自治体、医師会等からの「信頼回復」が必要不可欠です。

更に、柔道整復師という資格自体で可能になることのハードルの先に、幾つかのステップを踏まえて高めれば、諸問題の発生を事前に予防でき、確実に信頼回復の手助けになります。それは同時に、これまで柔整業界内だけの問題と捉えられてきた「柔道整復師の大量排出」「開業者の増加」「不正請求への対応」といった諸問題に対し、現執行部が重点施策として取り組んできた『協定（受領委任制度）の見直し』と『全国統一審査基準の作成・審査権限の強化』だけでなく、保険事務技能の習得・柔道整復術の技能修得を高めるため、それぞれ3年間程度の実務研修を義務付ける『施術管理者の資格要件の見直し』と『卒後臨床研修』にまで展開させ、更に資格を未来へ繋げる4年制への移行を踏まえたカリキュラム変更による『学制改革』や『国家試験』等にも必ず繋げていきます。

そして、柔道整復術が正しく行える制度環境を整えることが確実にできさえすれば、「柔道整復師が社会保障費の削減に貢献可能で、国民や地域のために確実に役立つ」ことを証明したいと考えています。

最後に、今年一年が日本国民にとって良い年となりますこと、また、会員の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りして、年頭の挨拶とさせていただきます。

#### 透かし文字に込めた想い

今回、本文の背景に「信頼」という透かし文字を入れました。これは、日整が全力で取り組む改革の基礎に、国民をはじめ行政や医師会等からの信頼の回復がなければ何も実現できないことを示したものです。

# 年頭所感



自由民主党総裁 内閣総理大臣 安倍 晋三

あけましておめでとうございます。

国民の皆様のご支援のおかげで、昨年、自由民主党は立党60年を迎えることが出来ました。これからは立党の原点を踏まえ、やるべきことは決然と実行し、結果を出す責任政党として、国民の皆様とともに歩んでまいりたいと思います。

「石の上にも三年」

東北の被災地では、災害公営住宅への入居が進んでいます。新たな産業の芽も育ち、復興は、新たなステージに移ろうとしています。

地球儀を俯瞰する視点で展開してきた、平和外交、そして経済外交も、大きな実を結びつつあります。平和安全法制によって、あらゆる事態に万全の備えを行い、戦争を未然に防ぐ。私たちの子や孫の世代に、平和な日本を引き渡していく基盤を築くこともできました。

そして、20年近く日本経済を低迷させる原因となってきた、デフレとの闘い。この3年間、経済の再生に、全力を挙げてきました。

その結果、雇用は100万人以上増え、17年ぶりの高い賃上げ。昨年、青森、秋田、徳島、高知、福岡、熊本、沖縄の7県で、有効求人倍率が過去最高を記録するなど、地方創生も着実に進んでいます。

もはやデフレではない。私たちは、3年間で、そういう状況を創ることができました。

すべては、安倍政権の改革に、ご理解とご協力を賜り、大きな力を与えて下さった、国民の皆様のおかげです。4年目の年頭にあたり、改めて、心より感謝申し上げたいと思います。

「築城三年、落城一日」

政権与党には、常に、国民の厳しい目が注がれている。そのことを肝に銘じ、さらに高い緊張感を持って、政権運営にあたっていかなければならない。そして、必ずや参議院選挙に勝ち抜き、安定した基盤のもと、政治を大きく前に進めていく。年頭にあたり、その思いを新たにしています。

本年、新たな挑戦が始まります。

「少子高齢化」という構造的な課題に、真正面から、立ち向かう。「一億総活躍」社会への挑戦です。

半世紀前、初めて、日本の人口が一億人を超えました。高度成長の真ただ中で、頑張った人が報われる、今日よりも明日はもっと豊かになる。その実感があつた時代です。

半世紀後の未来でも、人口一億人を維持する。お年寄りも若者も、女性も男性も、一度失敗を経験した人も、難病や障害のある方も、誰もが、もう一歩前に踏み出すことができる。「一億総活躍」の社会を創り上げることは、今を生きる私たちの、次世代に対する責任です。

「戦後最大のGDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という3つの明確な「的」を掲げ、新しい「三本の矢」を放ちます。いよいよ「一億総活躍・元年」の幕開けです。

いずれも、最初から設計図があるような、簡単な課題ではありません。困難は、もとより覚悟の上です。しかし、「未来」は、他人から与えられるものではありません。私たちが、自らの手で、切り拓いていくべきものであります。

そのスタートを切る本年は、挑戦、挑戦、そして、挑戦あるのみ。未来へと、果敢に、「挑戦する一年」とする。その決意であります。

本日から、日本は、国連安全保障理事会の非常任理事国に就任し、世界の平和と安定に大きな責任を担うこととなります。さらに本年、伊勢志摩に、世界の主要なリーダーたちを招き、サミットを開催します。日本とアフリカの首脳たちが一堂に会するTICADも行います。日中韓サミットも日本が議長国です。

日本が、まさに世界の中心で輝く一年であります。

不透明さを増す世界経済、テロとの闘い、貧困や開発の問題、さらには、気候変動。世界は、常に、様々な課題に直面しています。より良い未来、より良い世界を築くための、国際社会による挑戦に、終わりはありません。

そうした世界の中であって、日本は、しっかりとリーダーシップを発揮してまいります。

最後に、国民の皆様の一層の御理解と御支援をお願い申し上げるとともに、本年が、皆様一人ひとりとって、実り多き、素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

# 年頭所感



厚生労働大臣 塩崎 恭久

## (はじめに)

平成28年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

厚生労働大臣に就任してから約1年4ヶ月が経過しました。その間、国民の皆様の安全・安心の確保に万全を期すべく努力して参りました。引き続き、私自身が先頭に立って、様々な課題に全力で立ち向かう決意を新たにしています。

## (「一億総活躍」社会の実現に向けた取組)

「一億総活躍」社会の実現に向けては、新しい三本の矢いずれにも責任を持つ厚生労働省としてしっかり取り組む必要があります。昨年10月には私を本部長とする「厚生労働省一億総活躍社会実現本部」を設置し、具体的な施策の検討を進め、昨年11月には一億総活躍国民会議において緊急対策が取りまとめられました。また、今春には「ニッポン一億総活躍プラン」として道筋が取りまとめられる予定になっています。

厚生労働省としても、国民の一人ひとり誰もが、家庭で、職場で、地域で、活躍する場所があり、将来の夢や希望に向けて取り組むことができるよう、「全産業の生産性革命」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」の実現を目指し取り組んでいきます。

## (持続可能な社会保障制度の確立)

今後も高齢化が進展していく中で、世界に冠たる国民皆保険・皆年金をはじめとする社会保障制度をしっかりと次世代に引き渡していくため、安定財源を確保して制度の充実・安定化を図るとともに、重点化・効率化に取り組んでいきます。

昨年末には、骨太の方針2015に位置付けられた「経済・財政再生計画」に基づき、経済財政諮問会議において、財政健全化目標の達成時期である2020年度に向けた社会保障制度の改革工程表が取りまとめられました。改革工程表に基づき、改革の進捗管理をしっかりと行いながら、医療・介護の提供体制の改革や予防インセンティブの強化等に取り組み、持続可能で安心できる社会保障制度を構築していきます。

また、昨年6月には、保健医療政策について、中長期にわたる政策のパラダイムシフトや変革の方向性についてのビジョンをお示しいただきました。このビジョンの実現に向けて、「必要な改革は決して先送りしない」という決意のもと、しっかりと実行・実現を進めていきます。

## (医療保険)

医療保険制度については、昨年5月に成立した医療保険制度改革法の円滑な施行、医療費適正化の取組を着実に進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築と、質が高く効率的な医療提供体制の構築に向けて、診療報酬改定を含めてしっかりと取り組んでいきます。

## (医療提供体制)

今年は、各地域で地域医療構想として2025年における医療提供体制のビジョンを示す年です。厚生労働省としても、地域医療構想の達成に向け、地域医療介護総合確保基金等による支援を行うとともに、構想達成のための選択肢として地域医療連携推進法人を活用していただけるよう、関係法令をできる限り早くお示し

するなどの取組を進めていきます。また、地域医療構想との整合性や地域間偏在の是正等の観点踏まえた医師・看護職員等の需給に関する検討を行います。これらを通じ、質が高く効率的な医療提供体制の構築に引き続き取り組んでいきます。

### **(国際保健、医療の国際展開)**

国際保健分野については、国際的な公衆衛生危機への備えと対応、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進、強靱で持続可能な保健システムの構築、超高齢社会への対応や非感染性疾患の予防、薬剤耐性菌(AMR)対策等の課題に対応していく必要があります。本年5月の伊勢志摩サミット、9月のG7神戸保健大臣会合等において、これらの課題について議論を主導し、国際社会における日本のプレゼンスを高めていきます。

また、昨年4月には、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が創設され、「健康・医療戦略推進本部」の決定する方針の下、医療分野の研究開発を推進する体制が整えられました。世界をリードする革新的な医療技術の研究・実用化を後押しすることにより、日本の医療関連産業の国際競争力の強化を図っていきます。

### **(医療分野での新技術の活用)**

ゲノム医療については、個々人の体質や病状に適した、より効果的・効率的な疾患の診断、治療、予防が可能となることから期待が高まっており、昨年11月に設けたタスクフォースにおいて、ゲノム医療の質の確保など実用化に向けた諸課題の検討を進めていきます。

また、「保健医療分野におけるICT活用推進懇談会」において、保健医療におけるICTの活用のあるべき姿を検討していきます。

我が国のバイオベンチャーの育成支援については、官民一体となって取り組む観点から、外部有識者による懇談会を立ち上げ、バイオベンチャーを育てる好循環(エコシステム)の確立に向けて検討していきます。

### **(感染症、疾病対策等)**

感染症対策については、エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)の動向が落ち着いてきているところですが、国民の生命や健康を守るため、他の新興・再興感染症の発生・流行に備え、引き続き対策に万全を期していきます。

がん対策については、昨年策定した「がん対策加速化プラン」に基づき、「予防」「治療・研究」「がんとの共生」を柱として、がんの克服に向けた取組を加速するとともに、本日施行されたがん登録推進法の円滑な実施に取り組んでいきます。

難病や小児慢性特定疾病については、昨年1月から、難病法等に基づき、対象疾病を拡大し医療費助成制度を実施しているところです。今後とも、国が定めた基本方針の下、難病等の克服を目指し、疾病の調査・研究、医療提供体制整備、就労支援など総合的な対策を進めていきます。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた「おもてなしの環境づくり」を一つの契機として、受動喫煙対策を強化すべく、関係府省庁とも連携し、検討を進めていきます。

このほか、予防接種基本計画に基づく予防接種施策の推進、肝炎、生活習慣病等様々な疾病を抱える方々への支援策や予防策、原爆被爆者やHIV感染者、ハンセン病回復者の方々への支援を引き続き進めていきます。

### **(医薬分業、医薬品等の迅速な承認)**

薬剤師・薬局については、昨年10月に策定した「患者のための薬局ビジョン」を踏まえ、かかりつけ薬剤師・薬局の推進を図り、患者・住民から真に評価される医薬分業の速やかな実現を目指していきます。

医薬品・医療機器等については、薬事戦略相談の拡充や、先駆け審査指定制度の確実な運用等により、世界に先駆けて革新的な医薬品、医療機器等が承認される環境の整備に取り組んでいきます。

### **(生活衛生・食品安全)**

生活衛生関係営業の振興やいわゆる「民泊サービス」に係るルールづくりの検討、老朽化した水道施設の計画的更新や耐震化、運営基盤強化のための広域化等を推進するとともに、引き続き食品の安全性の確保に取り組んでいきます。

## (介護)

介護については、高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組んでいきます。

また、在宅・施設サービスの整備や人材確保により、必要な介護サービスを確保するとともに、介護サービスを活用するための柔軟な働き方の普及や働く家族の方々等に対する相談・支援の充実に取り組むほか、介護現場におけるICTやロボットの活用を推進していきます。

## (障害者施策)

障害のある方もその能力を存分に発揮できる環境の整備を推進し、共生社会の実現に向けた施策のより一層の充実が図られるよう、障害者総合支援法の施行後3年の見直しに向けた準備を着実に進めていきます。また、障害者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供義務等を定めた改正障害者雇用促進法の本年4月からの円滑な施行に取り組んでいきます。

## (社会福祉法人制度改革)

社会福祉法人については、福祉ニーズが多様化、複雑化する中で、その果たす役割はますます重要になっています。経営組織のガバナンスの強化等を講ずる「社会福祉法等の一部を改正する法律案」は継続審議となっていますが、高い公益性と非営利性を備えた社会福祉法人の在り方を徹底するため、引き続き早期成立に向けて取り組んでいきます。

## (生活保護・生活困窮者施策)

生活保護・生活困窮者施策については、支援を必要とする人には確実に保護を実施するという基本的な考えの下、不正・不適正受給対策の推進や医療扶助の適正化を図るほか、受給者の自立に向けた就労支援を促進するとともに、昨年4月から施行された生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者に対する包括的な相談支援や就労支援等を着実に実施していきます。

## (子育て支援)

子育て支援については、昨年4月から施行されている子ども・子育て支援新制度の着実な実施を通じ、引き続き、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進を図ります。

また、若者の雇用・経済的基盤の改善や女性の継続就業の支援等の「働き方改革・両立支援」と、安全・安心に妊娠・出産・子育てのできる環境整備等の「総合的子育て支援」とを車の両輪として推進していきます。

## (児童虐待の防止)

児童虐待については、子どもの命が奪われる痛ましい事件が後を絶たないなど、依然として深刻な状況が続いています。最も愛されるべき親から虐待を受け、子どもが心身に深い傷を負うことは悲しむべきことであり、社会全体で子供の「命」と「権利」、そしてその「未来」を守らなければなりません。この問題を正面から捉え、子どもの成長時期ごとの課題に応じた必要な支援の実現に向けて取り組みます。

## (安心できる年金制度の構築)

年金制度については、現在の高齢者世代と若い世代がともに高齢期に適切な所得を確保できるよう、高齢期の多様な就労を進めることとあわせて、公的年金と私的年金を通じた年金水準の確保を図っていくことが重要です。このため、公的年金について、中小企業の短時間労働者への被用者保険の選択的適用拡大など、必要な制度改革に取り組むとともに、継続審議となっている確定拠出年金法の改正法案の早期成立等に取り組みます。また、年金積立金の管理運用に係る法人について、適切なガバナンス、運用の在り方などを社会保障審議会年金部会で検討いただいております。その議論を踏まえて適切に対応します。

### (日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案)

昨年5月に発生した日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案については、二度とこのようなことが起こることのないよう、厚生労働省に設置した検証委員会、政府サイバーセキュリティ戦略本部での事案の解明結果を踏まえ、組織全体として再発防止にしっかりと取り組んでいきます。

厚生労働省においては、昨年9月に取りまとめた「情報セキュリティ強化等に向けた組織・業務改革」に基づき、情報セキュリティ対策室やCSIRT体制等の組織的強化、実践的訓練の実施等の人的対策、業務運営のルールの見直し・徹底、技術的側面からのシステム強化等、安全・安心で国民に信頼されるシステム構築に向け、情報セキュリティ対策の強化を総合的に進めております。

また、日本年金機構においても、昨年12月、組織の一体化や内部統制の確保、情報開示の見直し、情報セキュリティ対策の強化を内容とした業務改善計画が取りまとめられ、厚生労働省に提出されました。日本年金機構では本年1月からこれらの改革に着手することとしており、改革が確実に実行されるよう、厚生労働省においても監督を行い、年金事業に対する国民の信頼回復に努めていきます。

### (働き方改革)

働き方改革については、長時間労働の削減に向けて、私を本部長とする「長時間労働削減推進本部」において、長時間にわたる過重な労働が疑われる事業場等に対する監督指導の徹底等、引き続き、省を挙げて取組を行っていきます。また、長時間労働を抑制し、多様で柔軟な働き方を実現することにより、働き方改革をさらに強力に推進していくため、今年の国会に提出し、継続審議となっている労働基準法改正案早期成立に引き続き取り組んでいきます。

### (高齢者雇用・非正規雇用対策)

高齢者雇用対策については、65歳以上の方への雇用保険の適用に向けた検討を進めるとともに、シルバー人材センターの機能強化等により高齢者の多様な就労機会の確保に取り組んでいきます。

非正規雇用対策については、昨年9月に、私を本部長とする「正社員転換・待遇改善実現本部」を厚生労働省内に設置し、本年1月には、今後5年間の非正規雇用対策に係る目標値や具体的な施策等を盛り込んだ「正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定し、非正規雇用で働く方の正社員転換・待遇改善に強力に取り組むこととしています。また、今年の通常国会で成立した改正労働者派遣法の円滑な施行に引き続き取り組んでいきます。

### (援護施策)

援護施策については、戦没者等の御遺族に対する特別弔慰金の円滑な支給に努めるほか、戦没者の遺骨収集帰還事業の促進を図るとともに、慰霊事業に着実に取り組み、戦傷病者や戦没者遺族、中国残留邦人等に対する支援策をきめ細かく実施してまいります。

### (東日本大震災への対応)

東日本大震災からの復興を加速させなければなりません。

東日本大震災の発生からもうすぐ5年が経とうとする今もなお、多くの方々が避難生活を送っておられます。私自身も復興大臣であるとの強い意識で、対策を進めていきます。具体的には、避難生活の長期化に対応するとともに、地域の復興を進めるため、被災者の健康確保や心のケア、医療・介護の体制整備、雇用対策等に取り組んでいきます。また、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応も重要な課題であり、発電所での作業や除染作業等に従事する方々の放射線障害防止や食品中の放射性物質の安全対策に努めていきます。

以上、厚生労働行政には多くの課題が山積しています。国民の皆様には、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。年頭に当たっての私の挨拶と致します。

# 年頭所感



日本医師会会長 **横倉 義武**

明けましておめでとうございます。国民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は医療界においてさまざまな動きがありました。まず、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民が将来にわたって必要とする医療・介護を過不足なく受けられる社会を構築するため、各地域で地域医療構想の策定に向けた具体的な取り組みが始まりました。

日本医師会といたしましても、行政と協力して「かかりつけ医」を中心とした多職種連携による、各地域に即した「まちづくり」を推進してきたところではありますが、地域とのつながりが薄れ、高齢者の孤独死が社会問題となっている昨今、地域に根ざした「かかりつけ医」の存在が、高齢者の尊厳を保ち、住み慣れた地域でいつまでも健康に過ごせる社会を実現するカギであると確信しております。これを土台として、生活習慣の改善対策や各種健診などの生涯保健事業を体系化し、健康寿命の延伸を目指して、時代に即した改革を進めていかななくてはならないと考えております。

この「健康」をキーワードとした取り組みが、見受けられるようになりました。昨年7月に発足した「日本健康会議」もその一つです。経済団体、保険者、自治体、医療関係団体などのリーダーが集まり、健康寿命の延伸とともに今後の高齢化に比例して増加する医療費の適正化を図ることを目指すものであり、先進的な予防・健康づくりを全国に広げるために組織されたオールジャパンによる取り組みであります。

また、塩崎恭久厚生労働大臣の私的諮問機関である「保健医療2035」策定懇談会からは、将来を見据えた保健医療政策のビジョンとその道筋を示すための提言が発表されました。メンバーの平均年齢が40代という若い方々が医療と介護の本質を踏まえながらも将来を見据え、健康増進や地域づくり、更には保健医療システムの持続と国際的な貢献など、多岐にわたる意見を述べております。私も、アドバイザーとして参加いたしました。すべてが実現できるわけではないとしても、既存の枠にとらわれない柔軟な発想のまぶしさと貴さを実感いたしました。

昨年9月には、アジア大洋州医師会連合（CMAAO）ミャンマー総会に出席いたしました。各参加国においては、それぞれが独自の歴史的な背景を有しております。カンボジアでは大量の虐殺が行われ、ベトナムではアメリカと長期間にわたって戦争が繰り返された歴史があります。一方、ミャンマーでは社会主義の独裁政権から、現在、民主国家に変わろうとしています。こうした国々の方々が、口を揃えて述べております。「保険制度がないので、病気の時に医療にかかれないのがとても不安である」と。私は会議を通じ、彼らは総じて勤勉であることから、医療体制が整い、国が安定さえすれば、経済発展を実現できると確信すると同時に、わが国の国民皆保険の素晴らしさを再認識いたしました。また、ミャンマー政府とミャンマー医師会との懇談の場においては医療体制に関する相談を受け、日本医師会として今後、ミャンマーにおける国民皆保険の導入や医療人材の能力開発に協力していくと申し上げたところであります。

世界に誇るべきわが国の国民皆保険は、戦後、まだ発展途上であった1961年、生活のインフラ整備のための相互扶助による保険制度として確立されたものであります。決断された当時の政治家、経済界、労働界のリーダーの方々のご労苦に思いを馳せると、その先見の明に頭が下がる思いです。当時の人口は約9,500万人。以後、高度成長も相まって増え続けることとなります。すなわち、それ以降の医療政策については、人口増加と経済成長の時代を背景として議論が展開されてきたわけであります。

わが国の人口は2008年前後の約1億2,800万人をピークに減少に転じており、2050年頃には1961年当時の水準にまで減少するとも言われております。世界中のどの国にも先立ち、少子高齢化に伴う人口減少社会を見据えた医療政策は避けられず、過去の経験にばかり頼ってはいられません。何よりも、その時代を生きていくのは、紛れもなく私どもの子や孫の世代です。これらの世代に負の遺産を背負わせないためにも、われわれの世代で道筋を立てておかなければなりません。

昨年10月、前年に引き続きわが国にノーベル賞受賞者が誕生いたしました。特にノーベル生理学・医学賞の受賞は、利根川進教授、山中伸弥教授に続く3人目の快挙であります。近年、世界を震撼させたエボラ出血熱の感染拡大や韓国で蔓延したMERSなど「感染症に国境はない」と言われている中で、「グローバルヘルス」と呼ばれる全世界的な保健医療に関する課題解決が大きく注目されております。今回の大村智教授の受賞は、「超高齢社会における医療」という未知の領域を切り開き、それを世界に発信していかなければならないわが国に対する最上のエールに思えてなりません。

世界一の長寿国であるわが国が、健康寿命においても世界一であることが、昨年8月、英医学誌『ランセット』で発表されました。そのベースにある国民皆保険という貴重な財産を、地域医療提供体制を維持する基本的な仕組みとして守り抜き、次の世代に引き継いでいくことこそ、われわれ世代に課せられた責務です。

日本医師会は「国民と共に歩む専門家集団」として、世界に冠たるわが国の国民皆保険を堅持し、国民の視点に立った多角的な活動によって、真に国民に求められる医療提供体制の実現に向けて、本年も執行部一丸となって対応して参る所存です。

国民の皆様方の深いご理解と格段のご支援を賜りますようお願い申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



新春を寿ぎ謹んで  
お慶びを申し上げます

平成28年 元旦

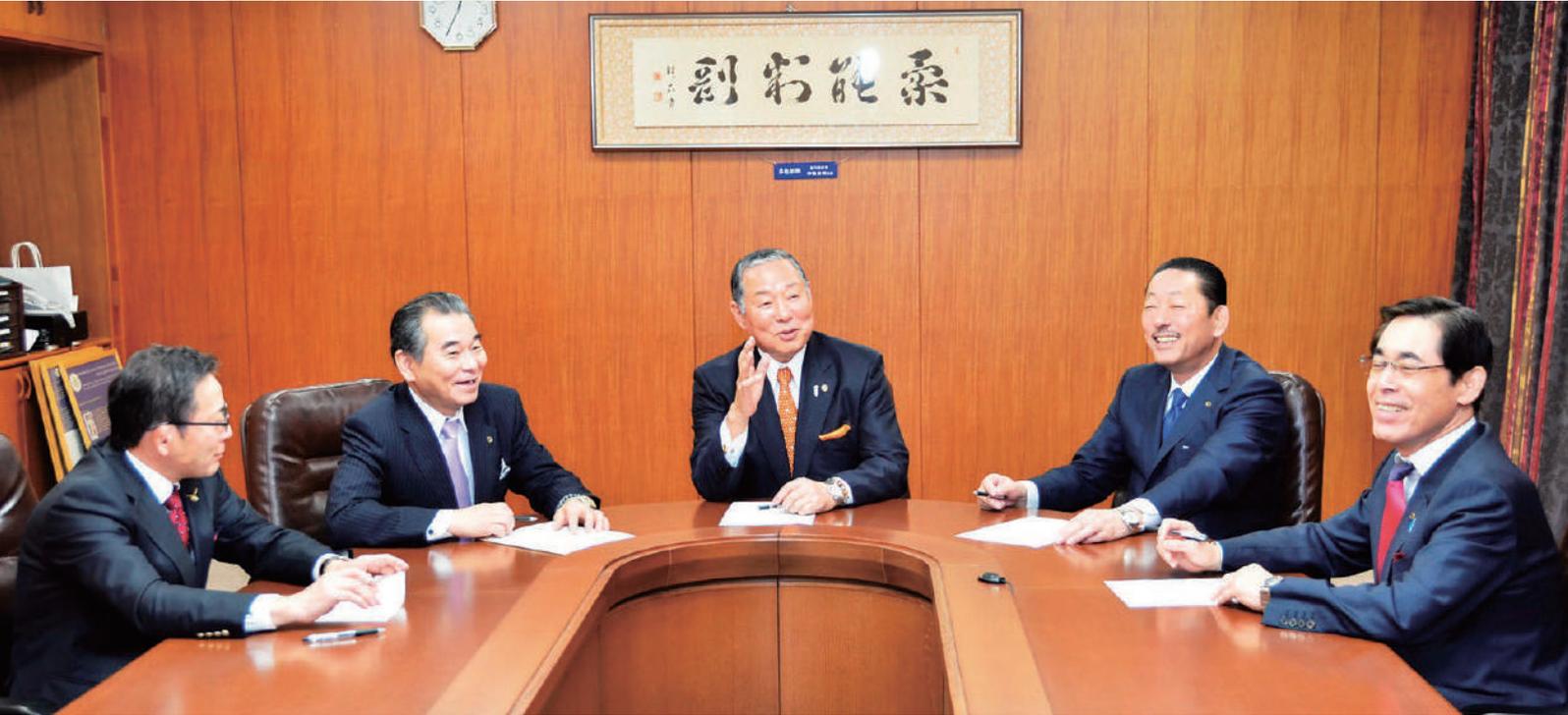
公益社団法人 日本柔道整復師会  
会長 工藤 鉄男  
副会長 萩原正和  
副会長 松岡 保

総務部長 豊嶋良一  
経理部長 佐藤金一  
保険部長 三橋裕之  
学術部長 安田 剛  
広報部長 森川伸治  
国際部長 萩原 隆  
理事 市川善章  
和田秀樹  
渡邊 寛  
伊藤宣人  
大藤忠昭  
石原 誠  
原 正和  
伊藤述史  
富永敬二  
内山富之  
寺本欽弥

監事 寺本欽弥

「組織強化」に向けて

# 魅力あふれる公益社団に



皆様には、よき新春を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）は、柔道整復師業界のリーダーとして国民に一層信頼される業界づくりと発展に全力を尽くしています。これからも国民の皆様をはじめ国のため、会員ならびに業界のために公平で安定した制度を目指して取り組んでまいります。しかし、日整が柔道整復師業界を代表する団体として社会からの認識を維持するためには組織率の向上が必須であり、ビジョンの実現に繋がる重要な要素となります。そこで新年にあたり、工藤鉄男会長、萩原正和・松岡保両副会長、豊嶋良一総務部長を迎え「組織強化」について語っていただきました。

聞き手は森川伸治広報部長

## 森川部長

本日は公私ともにご多忙のところ、工藤会長をはじめ皆様にお集まりをいただき、ありがとうございます。組織の安定と発展に繋げるための構想と、今までに実行されてきたことを会員の皆様に分かりやすくお聞かせいただけたらと思います。

## 多くの改革を断行

### 工藤会長

皆さん、こんにちは。本日の対談のテーマは「組織強化」ということですが、柔整業界にとっての「組

織の安定と発展」といえば、個々の柔道整復師が自分のことを優先させた思考で突き進むことが絶対にならないように、国民やそれぞれの地域に住む住民の人たちに求められ必要とされながら、そのニーズを真摯に受け止め、我われ柔道整復師自身がそれらを実現させるために機能する仕組みを業界内にいかに創り上げ、維持できるかということ以外にはありません。

そして、それは国が公益社団法人として認めた柔整業界を代表する“日整”という唯一無二の業界団体が、組織的な連携を基に厚労省をはじめ医師会・



関係各機関や保険者等からのご協力を得ながら、責任を持って成し遂げる以外にはあり得ないことだと思えます。

しかし、柔整業界の現状を振り返れば、昭和から平成へと切り替わる時期に、柔整業界の礎となってきた“精力善用”、“自他共栄”という伝統的な流れを打ち消し、利益を優先させることを許す「個人契約」という規制緩和を国が選択し、その10年後には教育の場である柔整養成校の部分でも同じ流れで規制緩和が進められて、この四半世紀の間に驚くほど資格者が急増し、業界内の資質維持がとても難しい状況になってしまいました。

それは、ある意味では、業界内に公益社団の組織が統率可能な範囲の外側に「治外法権」的な無法地帯を発生させたに等しく、業界の秩序が崩れるのは必然ともいえるべき状況を招きました。そして、昨年末の反社会的勢力に取り込まれた個人契約者や、それを取り巻く請求代行業者の問題が大きく報道される事態にまで及んでしまったわけです。

今後日本が迎える超高齢社会において、柔道整復師が活躍可能な仕組みを構築するためには、まず柔整業界を取り巻くさまざまな「制度」を見直さなければなりません。そのためには、日整という組織自体も過去の伝統や慣習に縛られて、動けずに変えることができなかった部分を多く残してきたという反省の上に立って、見直すべき点をしっかりと迅速に見直して社団会員を増加させ、柔道整復師自身による業界内統治が確実に実現できるようにするための組織構造の大改編が必要となります。

2年半前の会長就任直後から、公益社団法人化の徹底、都道府県社団の名称統一、事務局の人事および構造改革、部員的大幅な見直し、業界内外のデータ集積と分析作業の導入、情報公開と交渉方法等の見直し、また政治連盟と連携した活動等、これまで実現することのできなかった多くの改革を断行しました。

荒れた土地を耕し直し、新種の種を植え、まめに水をやり、雑草を取り除く作業を続けてきた結論が、今後あらゆるカタチで綺麗な花が咲き、見事な実を付けることに必ずや繋がると考えています。その第一弾が、第四回柔整療養費検討専門委員会で示せると考えています。

#### 森川部長

全体の構想と改革についてよく分かりました。その中で最も優先することは何でしょうか。

### 関係機関との強固な信頼関係

#### 工藤会長

柔整業界の改革を実現させるためには、それぞれの事柄で所轄官庁が異なる等の問題もあり、幾つもの分野に細かく分けた緻密な仕組みや仕掛けをつくり、幾重にも折り重ねる必要があります。

しかし大きく分けるとすれば、まず一つ目は「保険請求の全国統一審査基準作成、公的審査会の権限強化」更には「施術管理者の資格要件の見直し（実務研修制度の実現）」、「卒後臨床研修制度の確立」等を含めた【保険制度の改革】だと思います。

そして二つ目は、資質の高い新規柔道整復師を確保するために「3年制の専門学校から4年制大学へ、更には6年制までを視野に入れたカリキュラム変更」、「国家試験問題の改革」等の【学制および国家試験改革】だと思います。

更に三つ目としては、「地域包括ケアシステムへの参入」をはじめとして、地域に根ざした新たな介護・福祉の分野での【予防事業への改革】ということになると思います。

ここに挙げた全ての改革においては、何よりもまず、行政・保険者・医師会をはじめ、対応すべき交渉相手や地域住民との信頼関係を強く結び直す必要があります。その基礎土台なしには何も実現しません。それこそが最優先すべきことだと思います。

#### 森川部長

「柔整療養費検討専門委員会」で柔整療養費の受領委任の担保となっている三者協定の見直しについての検討を行うことが予定されていますが、どのように組織強化に繋げていかれるのかお聞かせください。

## 目的と価値観を共有できる団体と連携

### 萩原副会長

現在、工藤会長を中心とした執行部の意向に沿った形で、専門委員会委員に業界代表として入っている個人契約者の方々の集まりである全国柔道整復師連合会（代表 田中威勢夫氏 約20個人団体）との協議を重ねております。



年々同業者が増え収入が減ってきている現状とその要因について検討をし、それぞれ持ち寄った共通の問題点について、協議をしております。また政治連盟活動におきましても、共有した候補者を推薦し、それぞれに支援活動を行っております。柔整業界全体として共通の問題について協議を持ち協調して、行政・保険者に対し行動を起こすことにより、組織強化に今以上に向いていくと思っております。

年々、自覚と質の低い少数の柔道整復師による療養費に関する事故が目につき、社会からの柔整業界全体に対するマイナスのイメージが強くなってきており誠に残念です。何年も前から行政に対し問題を提起し、改善を求めています。全く基本的なところには手を入れていないことも問題であります。

療養費を扱う職種の中で、柔道整復師だけに特別に認められている受領委任払い制度を国民のためにも堅持していかなければならないと思っております。なぜ受領委任払いが認められてきているのか、全ての柔道整復師が原点に戻って考えていただき、自覚を持っていただきたいし、養成校や大学などの教育の場でも、我われの跡を継ぐ学生さんに伝えていく義務があると思っております。

専門委員会においては、それぞれの立場からの意見が出されると思っておりますが、将来に向けた柔整業界発展のため、危機感を持って業界としての意見・要望そして対応をしていこうと思っております。

### 森川部長

新協定の見直しなど、いろいろな仕組みについて考えなければならないですね。組織強化ということ考えた場合、108校にも及ぶ養成学校がある中で、学生が皆社団に入会してくれれば問題ないと思いますが、養成学校に対し公益社団への入会促進策をどのようにして取り組んでいるのでしょうか。

## 公益社団の意義説明を展開

### 松岡副会長

もちろん全国の学生の全員が入会してくれることに越したことはありませんが、現実的には難しいと考えます。ただ一人でも多くの学生に日整のことを知ってもらい、将来的には自然な流れで日



整に入会する仕組みを構築していくことが重要です。

現在日整では全国の養成校108校の内、62校の卒業年度学生に対し、日整両副会長、所在地県の会長や役員が出向いて業界説明会を実施しています。スケジュール的な問題や養成校の都合もあるでしょうが、もう少しこの機会を増やせるように取り組んでいけたらと思います。

私も毎年各地に出向いて話をしているのですが、前号の巻頭言でも述べたように、時代の移り変わりや厳しい現況とともに、学生の考え方も以前とは大きく変わってきています。説明会後のアンケートを分析すると「日整にぜひ入会したい」という好意的な意見も多いのですが、中には「他団体の話も聞いた上で比較検討したい」というシビアな声も見受けられます。

そこで、業界説明会において柔整の歴史や現状、日整の意義を説明することに付け加え、私が担当している学校においては今年度から、もっと現実的なお話しをすることにしました。具体的には、卒後臨床研修を実施する際のポイント、会費等を含めた他団体とのさまざまな比較、公益事業ならではの取り組み、柔道整復師としての心構えや将来的な可能性

などで、選択肢は日整一本しかなく、入会することで将来展望が開けるような説明を心掛けています。

なお、説明会で使用しているリーフレットも内容を充実させるべく、新たに作成・配布する計画を立てておりますし、日整紹介のDVDは分かりやすいと好評です。いずれも興味のある方はぜひ観てもらいたいと思います。この説明会は業界の将来を担う方々と意見交換ができる貴重な場ですので、これからも「卒業後はぜひ日整に入会したい」と思うような業界説明会を全国展開していきたいと考えています。

### 森川部長

日整組織強化のため、都道府県社団の役割と使命については、どのようにお考えですか。

## 会員が本当に求めているもの

### 豊嶋総務部長



私が総務部長を拝命して、2年半が経過しようとしています。今日まで工藤会長の指針の下、事務局の改革をはじめとし、小さなところでは会館内の整理整頓、大きなところでは厚生労働省を中心

とした行政との折衝、日本医師会や議員連盟、そしてマスコミ等との意見交換や情報収集、更に全社団の公益の取得、名称の変更、全国都道府県推薦議員351名の構築、危機管理のためのコンプライアンス委員会の強化等に邁進しているところです。

ただし、一番大事なことは、会員の要望にどれだけ応えられる執行部になったのか、またその動きが会員に正確に伝わっているのか、更に、会員の生活を守ってきているのか、またこれからも守れるのか、ということです。

現在、柔道整復師養成学校108校、平成26年度柔道整復師国家試験合格者数4,503名、全国の柔道整復師数63,873名、施術所数45,572までに膨れ上がり、行政からは来年度の医療費はマイナス改定ともいわ

れています。

その中で当会は、療養費アップのみを要望しているわけではありません。毎日のように不正請求事件が報道されている中、柔道整復師に対する社会の目は、厳しさを増すばかりです。実は、制度そのものの維持さえ難しく、臨床整形外科学会では、幾度となく受領委任制度の廃止を求められています。

しかし、今回当会が、行政へ要望している内容は、ある程度、実を結ぶものと信じております。そして今回の不正請求事件というピンチをチャンスに変え、当会の存在が、本当の意味で見直される時期に来ているのも事実です。この伝統医療を正しく使えば、この国の利益になることを知ってもらいたいと思います。そうすれば自ずと柔道整復師同士が団結せざるを得なくなり、当会の組織率も上がるものと確信いたします。

会員の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 森川部長

組織強化を考えると、やはり一つに纏める必要があります。弁護士業界のように、弁護士会に入会しないと事務所を開設できないというような強い決まりができれば一番よろしいかと思えます。そこで、改革に繋がる「柔道整復師法」の改正などお考えですか。

## まずは直近の課題解決へ全力

### 工藤会長

確かに弁護士業界においては、幾つかある弁護士会のいずれかに所属しなければ弁護士事務所を開業することができないことになっています。それは、管轄する法務省の下に弁護士の組織が配置されていないという特殊な事情があるからです。

弁護士という職業はかなり特殊なもので、時と場合によっては、国をも相手にして訴訟を戦わねばならないという事態が想定されています。そのことから、弁護士やその立場を保証する組織が国の管轄下にあって、国から強制的に縛られることを防ぐ仕組みになっているためです。

柔整業界を弁護士と同等の強い業界組織に変えられるかといえば、組織の成り立ちや職種、法的な位置付けなどからも、かなり難しいのではないかと正

直思います。

また、柔道整復師法の改正については、ごく一般的に考えても、法律改正という作業には相当に大きな力を必要とすることは間違いありません。ですから、おいそれと実現できることではない問題です。

しかし、現在さまざまなルートから改革への必要な交渉を進めていますが、変えなければならないことを実現させるために、現状の法律ではどうにも難しいことが判明すれば、日整は全力を挙げてでもその道を模索する覚悟があります。現状では、法改正までせずに、現在必要とする部分を実現させる方向で最大限の努力をしています。

#### 森川部長

公益団体の会員が地域包括ケアシステムへ参画し、自治体の医療ビジョンに貢献していくことは、将来的に組織強化に繋がっていくものと思われませんが、いかがでしょうか。

### 自治体と信頼関係の構築を

#### 工藤会長

先ほども申し上げましたとおり、柔道整復師業界にとって地域包括ケアシステムへの参入は「新鮮外傷への対応である療養費」とは別に「まだケガをしていない人たちへの予防と現状維持」という新たな業態の確保としてぜひとも実現させたいジャンルであることは間違いありません。

国は、2000年に一度は区分けした医療と介護を「それぞれの地域で、可能な限り在宅で」ということを軸として、再び連携させるスタイルを模索し始めたわけですが、そこで明確になってきていることは、命に関わるような高度医療を必要とする本当の急性期の枠と、一般的な急性期対応枠、更には回復期や安定期に必要な枠、そして高齢者への対応に必要な枠等を、それぞれの地域ごとに再配分し直して「予防」を中心としながらも、何をどうしていくかという詳細については、それぞれの自治体の決定で自由にさせるような方向性となっています。つまり、今後は行政の境界地域では、道を一本隔てたあちら側とこちら側で「予防」への対応の仕組みが全く異なってくるということになります。

多くの団から「日整での対応フォーマットを作って、上から降ろしてほしい」といった声を耳にし

ますが、決まった一つのカチで全国が同じように対応可能な仕組みではないことは明確になっています。

日本中全てに共通する認識や条件設定等への取り組みについて、厚労省や医師会と交渉すべき部分では、日整や各都道府県団が対応する部分もありますが、基本的に実際に交渉して対応すべきは、各地域の中学校区ごとを目安にした、とても小さな区分けでの対応となります。そうしたシステムの基盤の部分十分に踏まえた上で、それぞれの地域ごとに対応しなければならないのです。

しかし、いまや「高齢化社会」を乗り越え、今後更に進む「超高齢社会」の日本において、これから求められる介護・福祉・予防の分野では、柔道整復師にしかできないことがまだまだたくさんあることは間違いありません。

介護の現場で突然、高齢者が転んでケガをしたとき、理学療法士や作業療法士では、骨折・脱臼等の新鮮外傷への整復や固定はできません。軽傷の捻挫や挫傷であっても、対応ができることとできないことは資格によっても異なります。その意味では、我われはこの分野では、かなりオールマイティーな資格になり得ます。これらの事実を知らない自治体関係者が多くいるのも事実です。その辺りを積極的にアピールし、しっかりと信頼関係を結び、柔道整復師とはいかなる職業で、いったい何ができるのかを理解してもらうことがとても重要になります。

そして、その実績を日本中のあちらこちらでしっかりと上げれば、そのネットワークを持つ公益団体とその統一された組織的な対応への信頼度は更に増すことになるのも間違いありません。

#### 森川部長

地域のため・国民のために懸命な公益活動で努力をする公益社団法人の会員を守ることは大切ですが、全ての柔道整復師のために「新しい制度づくり」の決意をお聞かせください。

### 制度の究極は国民のため

#### 工藤会長

これまで何度も繰り返しお話をしてまいりましたとおり、現在の時代背景を鑑みれば、日整のこれまでの実績や柔整業界への熱い思い、そこから導き出

される業界人としての希望や願いといったことは、まったく関係のない経済的な視点から淡々と社会保障改革や柔整業界改革は進められています。そして、国家として、未来まで継続させるための道は相当に厳しいルートを選んで通されることになると思います。

また、柔整業界においては、社団会員と非社団会員（個人契約者）という対比で業界内を二分して、社団会員のみが良いことがあるような制度や仕組みを国家が創ることは絶対にないということです。

今、柔整業界にとって必要なことは、我われ社団会員にとってとか、あるいは柔道整復師にとってといった視点を遙かに越えて、国にとって、地域自治体やそこに暮らしている住民にとって、柔道整復師がどうあるべきかという視点です。社団会員であるか個人契約者であるかということは全く関係なく、柔道整復師という資格者とその業界全体が、日本中の各地域といかなる仕組みで繋がるのか、そのために見直すべきことは何か、新たに設定しなければいけないことは何か、ということなのです。

地域住民のための仕組みを創り上げるために、認めるべき部分と認めてはならない部分とを明確に切り分けるための同じステージ上に、全ての柔道整復師が平等に上がり、制度として認められるエリアの中で我われ柔道整復師は精一杯活躍をする。新たな基準で正しいと認められないことをする柔道整復師については、今後は柔整業界のステージから降りてもらわねばならないわけです。

ただ、結果的に残る柔道整復師のほとんどが公益社団の会員である可能性は当然ながら高い確率であります。しかし、それは「社団会員であるから」という理由で残れるわけではありません。また逆に「社団会員でないから」という理由で排除されるわけでもありません。それぞれ一人ひとりの柔道整復師が、これから創られる新しいシステムの基準に対応できるのか否かということだけです。

更に、新たな基準をどのあたりに設定すべきかについては、制度を作り直す段階において、柔道整復師自身がこれまで日本の伝統医療として繋げ続けて来た歴史と経緯をしっかりと説明し、これまでの制度の中で残すべき点、大きく変えるべき点を真剣に話し合わねばなりません。そのためには、我われ一人ひとりが自浄するという強い信念をもって努力を

し、地域社会から求められるところに線を引く必要があります。

ここ数年の業界の経済的状況の悪化には、目を覆いたくなるほど悲惨な下落傾向が見えています。しかし、それでも新たに設定すべき基準の線引きは、あくまでも自分たちに有利なところで線を引くことなく、地域住民の患者利益を最優先させるところにあります。そこで必要とされるから我われは地域医療の担い手として医療や介護・福祉・予防の分野に残り、活躍の場を得ることができるのです。この一点を忘れれば、社会保障の中に我われのポジション自体がなくなると言っても過言ではありません。正に“自他共栄”の教えは真理なのです。

そして、柔道整復師が単独でできることには限界があります。同じ理想を描き、目的を持ち、“精力善用”、“自他共栄”という柔道の貫くべき「道」から外れることなく業界を未来へ繋げるため、あらゆる方向からこの業界の発展に向けた取り組みを進めてまいります。ぜひとも会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

## —インタビューを終えて—

### 森川部長

先生方にはご多用のところ、長時間にわたりまして業界のさまざまな課題の本質を捉えたお話をいただき、誠にありがとうございました。組織強化に向けて大切なことは、我われ一人ひとりが利他



の精神を持ち、社会から求められる存在にならなければならない、ということが会員皆様によく伝わることと存じます。全国の会員皆様が目指すべき方向性を合わせ、地域でそれぞれ協力することにより自治体との信頼関係が築かれます。そして公益社団への評価は更に高くなり、恒久的な安定した制度への道が開かれ、その魅力は徐々に浸透していくことでしょう。本当に貴重なお話しでした。



## 新春特別企画

# 山下泰裕氏 顧問就任挨拶

昨年の秋に当会の顧問にご就任いただいた山下泰裕氏に、豊嶋総務部長がインタビューをしましたので、山下顧問のお話の内容をお伝えします。

このたび、日本柔道整復師会の顧問に就任いたしました山下泰裕です。

会員の皆様に新春のお慶びを申し上げますとともに、就任に当たり、これまでの柔道を通じた私と柔道整復師の方々とのご縁や当会への期待などをお話しし、皆様へのご挨拶に代えたいと存じます。



### 柔道と柔道整復師との繋がり

私と柔道整復師の先生との最初の出会いは、中学2年生のときです。柔道で腰を痛めて近くの病院に行ったのですが、電気治療をして湿布を貼るだけで、あまり芳しくなかったものですから、知り合いから接骨院を紹介されたことが始まりでした。結局、熊本在住時代は、ケガをするたびにその接骨院にお世話になりました。その先生は柔道もベテランで、私のケガの状態を見ながら「これくらいで柔道に復帰していいよ」とか、「ここは無理しないでこういった練習をした方がいいよ」など、いろいろなアドバイスをいただきました。昔のことはつい忘れがちですが、その接骨院の名称と先生のお顔、また、一緒に手伝っておられた奥様の笑顔は未だに忘れません。

東海大学には柔道部員が120人ほどいますが、部員の先輩や後輩の中にも柔道整復師を志して、開業した人たちがいます。また、他大学の友人の中にもそうやって開業している人たちが多くいるものですから、柔道と繋がりのある柔道整復師には、以前から親しみを感じていました。

伝え聞いた話ですが、柔道整復師という職業は、当時の講道館長嘉納治五郎師範の「柔道を一生懸命頑張った人たちが柔道に関係のある仕事ができるように」という思いに支えられた賛助もあって、実現に至ったのだそうですね。

また、柔道整復師として成功された方々の中には、自分が育ってきた柔道界に恩返しをしたいという思いで道場を開かれ、接骨院開業の傍ら、柔道の指導に関わってこられた方が多くいらっしゃいます。今もそうですがこれまでも、全日本トップクラス、あるいは世界の檜舞台で活躍している選手の中には、柔道整復師の先生の道場で学んで育った、あるいはそういった先生から指導を受けた選手が少なくありません。東海大学柔道部の今年度の主将と副主将も、最初に柔道を教わったのは、私の後輩にあたる柔道整復師の先生でした。これは、東海大学に限らず、同じようなことが全国の大学でもあると思います。

そういう意味で柔道整復師の方々は、これまでさまざまところで柔道のために貢献されて来られたのだなあと思っております。



## 日本柔道整復師会に望むこと

最近、全日本柔道連盟と日本柔道整復師会がいろいろな場面で協力していこうという話が持ち上がり、少しずつながら協力活動が始まっています。

その中で、日本柔道整復師会の方々に特にお伝えしたいのは、2020年東京オリンピック、パラリンピックについてのご協力をいただきたいことです。すでに日本柔道整復師会からは、参加されるオリンピック、パラリンピアンに対して、日整だからできるお手伝い、貢献をしたい。特に社会貢献としてパラリンピアンに対して、柔道を応援していきたいという話をいただいています。そういった機運が盛り上がってきていることは、大変素晴らしく、大切なことだと思います。パラリンピックの柔道は、これまで多くの視覚障害者の方が参加してこられました。来る2020年に向けて、更に選手の発掘に一役買っていただきたいと考えています。

## 全日本柔道連盟と日本柔道整復師会のこれから

全日本柔道連盟に限らず一般の企業もそうですが、事業が成功したとき、あるいは活動が大きくなったときに、いかにして更に成果を上げるかということとともに、上げた成果をどうやって社会に還元していくかということが求められています。公益財団法人全日本柔道連盟の副会長として申し上げますと、全日本柔道連盟は、柔道人のためだけにあるものではないのです。公益財団法人として、社会に対して何ができるのかという視点でも見られています。そういう意味では、同じ公益法人として、日本柔道整復師会がこれからはますます社会貢献活動をやっていかれることは素晴らしいことであり、全柔連としても一緒に関わって、活動していきたいと思っています。

日本柔道整復師会の会員には、元々柔道をやっておられた方が多くいらっしゃるでしょうし、専門学校などに入られてから柔道を学ばれた方もいらっしゃるでしょうが、どちらも柔道との繋がりの中で、今がおりになるのだらうと思います。全日本柔道連盟と日本柔道整復師会が、これからの子供たちに夢や希望を与え、より良い社会を築き上げていくためにも、お互いにできる限りの協力していくことが、大事だと思っています。



### やました・やすひろ氏

1957年熊本県生まれ。1977年の日ソ親善試合から、現役引退する1985年の全日本柔道選手権優勝まで203連勝（7引分を含む）の記録を持ち、「史上最強の柔道家」と呼ばれた。全日本柔道選手権で9連覇の偉業を達成。1984年のロサンゼルス五輪では、右足を負傷しながらも勝ち抜き、金メダルに輝いた。同年、国民栄誉賞を受賞。引退後は全日本柔道男子強化ヘッドコーチ、国際柔道教育コーチング理事などを歴任した。現在東海大学理事・副学長、全日本柔道連盟副会長、日本オリンピック委員会理事・強化副本部長、国際柔道連盟理事、認定NPO法人柔道教育ソリダリティー理事長。柔道8段。

# 2015年度 第2回日本研修閉講式 本邦研修の所期の目的を達成



公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）は、平成27年12月13日(日)、「2015年度日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト（以下、プロジェクト）」の第2回日本研修閉講式を東京都台東区にある東天紅「飛鳥」において、関係各機関から来賓を迎え厳粛な雰囲気の中で開催した。本プロジェクトは、日整が独立行政法人国際協力機構（JICA）の支援を受け、草の根技術協力事業パートナー型として2011年9月から5年計画により、モンゴル国内においてモンゴル人のみで柔道整復術普及活動ができる体制づくりを目的としている。モンゴルから日本に指導者候補を招いて年2回の研修を実施してきた。これをもって本邦研修は終了したが、平成28年8月まではプロジェクト期間中であり、モンゴルへの講師派遣は実施される。

日本で最後の研修をされたのは、それぞれ5回目となったダシュラウダン・ボロルトゥーヤ准医師、バトムンク・アルタンエルデネ准医師、オユンバータル・ダリンチュルン准医師の3名。今回、京都府の長尾接骨院と埼玉県栗原整形外科で研修された成果の発表と、5年間の研修活動を振り返った。准医師3名にはJICA東京国際センターの佐々木十一郎所長より受講証明書、工藤鉄男会長からは受講証明書と記念品が授与された。柔道整復術の指導者育成過程において、知識や技術のほかに大切な日本人の熱き心が伝わり、本邦研修の所期の目的を達成した。

閉講式は午後3時から国際部の田澤裕二部員の司会で始まり、松岡保副会長の開式の辞により厳かに進められた。工藤会長は挨拶でご来賓に対して深甚なる感謝の意を表した後「この事業が日本のODA（世界開発援助）の中で最も成果を上げたことにより、現地での技術移転の様子を昨年10月にNHK WORLDで放送していただきました。派遣会員の指導風景や落馬で負傷した人の手当など30分間にわたり紹介していただき、NHKの素晴らしい制作に感動いたしました」と述べた。利他の精神に立脚した海外普及活動が柔道整復術の発展と国際化へ繋がっていくことを示唆した。（次ページに要旨掲載）この後、来賓の方々から心温まるご祝辞をいただいた。

## 来賓挨拶（要旨）

外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第1課

上席専門官 林 伸一郎氏

### 新しいステージの始まり



私は、外務省にモンゴルの専門職として入省させていただきました。日本柔道整復師会の皆様がモンゴルへのご協力を始められるとき、たまたま東京に在籍してモンゴルを担当していた縁がありました。日本柔道整復師会の皆様が10年来モンゴルでの活動に対し、政府として微力ですがご協力をさせていただきました。そのプログラムも一つの区切りを迎えようとしています。きょうお招きをいただき、とても感慨深い面持ちになっております。工藤会長をはじめ役員の皆様、本当にありがとうございます。

日本にも「まさかの時の友こそ真の友」という言葉があるとおりに、モンゴルにも同じような意味の諺があります。要するに困った時こそ本当の友達の価値が分かります。私は3回以上、合わせて10年以上モンゴルに勤務していましたが、私が行ったことも見たことも聞いたこともない場所まで、皆様がモンゴルの人と一緒に遠くまで行かれ、指導をしてくださったということに敬意と感謝を込め、

改めて心からお礼を申し上げます。皆様こそ本当にモンゴルの真の友であることを強調させていただきます。

講習を終えられた3名の方々をお願いしたいと思います。今度はあなたたちが私たちに力を貸してほしいと思います。ご帰国された後に本来のお仕事である怪我をされた方々を治していく、もしくは治していく方々の指導に当たられると思います。今後も日本柔道整復師会の皆様がモンゴルで十分に力を発揮できる環境をつくっていただけるよう、お願いをさせていただきます。モンゴルは日本柔道整復師会のお力がこれからも必要です。私たちも知恵を絞り卒業される3名の方々と力を合わせ、道をつくっていききたいと思います。閉講式ではありますが、決して終わりではなく“新しいステージの始まり”という意味できょうはとても意義のある日に感じております。

独立行政法人JICA

東京国際センター所長 佐々木 十一郎氏

### 特筆すべき3つの特徴



本日はかくも盛大に本プロジェクト閉講式が盛大に開会されていますことに対して心よりお祝い申し上げます。冒頭、工藤会長よりお話がありましたように草の根技術協力事業の中でもこのプロジェクトは“特筆すべき3つの特徴”を持っております。

一つはWHOに対する働きかけをはじめ、柔道整復師会の皆様が伝統的な日本の治療を国際的に広めよう、それを認知させようというような発意に基づいてこのプロジェクトが実施されている、ということです。通常、この事業は開発途上国からの要請に基づいて実施をいたしますけれども、日本の団体の皆様の発意によって実施されているという特徴があります。

二つ目の特徴として、このプロジェクトの場合はコアになるリーダーの人材の方を何回も招いて、その中で日本の心を教え込まれている点に特徴があるかと思えます。今回の3名の方々も5回来日され、それぞれの地域で柔道整復師の皆様のご協力のもと

## 工藤会長 閉講式挨拶(要旨)

## 世界中に知らしめたプロジェクト



日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクトの2015年度第2回日本研修閉講式に、外務省を代表してアジア太平洋州局中国・モンゴル第1課の上席専門官である林伸一郎様をはじめ、この事業遂行にお力添えをいただいている多くの皆様にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。5年計画でモンゴルから3名ずつの研修生を招き、日本各地で柔道整復術を学んでいただきました。今回は京都と埼玉で研修され、日本語も上手になり本邦研修の最終報告の日を迎えました。

実はWHO（世界保健機関）に世界の伝統医療の道筋をつくろうという意気が高まり、旧厚生省から派遣されたWHO神戸センター所長の川口雄二さんの紹介で外務省に訪問したのがきっかけであります。厚生労働省のご助力もあり、2001年2月のWHO発行「伝統医療と相補・代替医療に関する報告」には、日本の伝統医療として柔道整復術が紹介されました。爾来、柔道整復術は開発途上国の中で必ず受け継がれ、その有用性は世界の国々に広まるであろう、という強い信念を持って日本柔道整復師会は常置機関として国際部を創設し、プロジェク

トをスタートさせました。

ご存知のことと思いますが、このプロジェクトが日本のODA（世界開発援助）の中で最も成果を上げたことにより、現地での技術移転の様子を昨年10月にNHK WORLDで放送していただきました。派遣会員の指導風景や落馬で負傷した人の手当など30分にわたり紹介され、柔道整復師を世界中に知らしめたNHKの素晴らしい制作に感動いたしました。

柔道整復師の徒手整復術は、医療インフラが未整備の国の人たちにとって必要な技術として高く評価されておりますので、今後もこうした国々への技術提供や人材育成に努めてまいります。一方国内においても知識や技術を更に高め、これから訪れる地域包括ケア時代の中で専門性を活かし、ケアの部分を柔道整復師が補っていきけるよう国に要望書を提出しております。我われは新たな活動を切り開き、日本の良さを世界に広めていくことを基本的方向としてまいりますので、ご来賓の皆様をはじめ関係各位におかれましては、これからも一層のご支援とご指導を切にお願い申し上げます。

3名の研修生の皆様は今回で5回目ということですので、多くの知識と技術を身に付けたことと思います。お国に帰りましたら、このような閉講式をしていただいたことを心に記念日として刻み、モンゴルの発展と人々のために活用していただければありがたいと思います。これからも必要なことがあれば継続的に技術提供する用意をしておりますので、お国の学校の先生や保健省の先生方にお話をしてください。そして我われに申し出ただければ日本の外務省をはじめ、関係機関にお願いをいたしますので使命感を持って頑張ってください。我われは常に全人的な育成を目指してまいります。

に一步一步技術が高まっていき、かつ日本人の心が分かっていっているというところが非常に大きな特徴だと思います。

このプロジェクトに参加された研修生の皆さんはリーダーでありますから、モンゴルの柔道整復師の技術を背負う立場にあります。この技術をモンゴルの中で定着させるには長い道のりがあるかと思えます。しかし、皆さんの後ろには日本柔道整復師会の方々がついています。自信を持ってモンゴルの中でリーダーとして柔道整復術を広めていくことをお願い申し上げます。

最後の特徴としましては、会長も申し上げたとおり、昨年10月にはこのプロジェクトがNHK WORLDで30分にわたり世界に向けて紹介されました。JICAの草の根技術協力事業は年間150件近くありますけれども、英語で全世界に発信されるプロジェクトとして名が挙げたのは、昨年であればこれだけでございます。それだけ日本のマスコミも注目しております。

また、国際協力の月刊誌を発刊しております。そこにグローバル人材という形でこのプロジェクトメンバーの根來信也さんにご登場いただき、この事業をご紹介していただきました。今後も他の国へのご支援を考えているであろうと思えます。誇るべき伝統治療が国際的にますます認められ発展することを確信しております。今後とも我われJICAと共に歩んでいただければ大変ありがたいと思えます。

駐日モンゴル国大使館 一等書記官

スズバートル・ボロルチメグ氏

## 最も重要なのは人づくり



本日は日本研修の閉講式にお招きいただきまして心から感謝申し上げます。きょうに至るまでに多大なご尽力をいただきました関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。モンゴルは新しい発展の道を歩んでおりますが、発展に伴い最も重要なのは“人づくり”であることを日々深く認識しているところです。

日本の道徳教育をモンゴルに正式に寄与されることが決まり、モンゴルから多くの研修生が日本を訪

れて他人を思いやる心、社会に貢献する精神を学んでいます。そして、その“人づくり”に当たりましては本プロジェクトも大変重要な役割をしていることを認識しております。

先日、個人的な話ですが、ある日本の方と話をしました。私は「相撲業界では最近モンゴル人の横綱が活躍しておりますので、モンゴル人としては少し遠慮して申し訳なく思っています。横綱になった皆さんとコーチや相撲協会のモンゴル人の皆さんも日本の高校に通い、日本の先生方の指導を受け、日本の家族の皆様のおかげであつてからこそ素晴らしい成績を挙げることができるのです。そのことを十分認識しており深く感謝しています」とお伝えしたとき、その方は「今の横綱たちは、日本の武道と相撲道の精神を理解し、モンゴル国および世界に普及して下さっているのです、これは大変素晴らしいことだと思っています」と言ってくださり、大変嬉しく思いました。

日本で学んだ皆さんは、温かい思いやりの心と柔道整復術を自分の人生の大きな財産として、モンゴルで普及活動していくことを心から願っています。

## 整形外科医の栗原先生に感謝状

来賓挨拶後、本プロジェクト開始から全ての過程において、延べ10名の研修生を受け入れていただいた医療法人社団宏友会・栗原整形外科院長の栗原友介先生に、工藤会長から感謝状が贈呈された。栗原先生は「身に余る光栄であり、工藤会長をはじめ本プロジェクト立ち上げに尽力され故人となられた国際部の亀山実先生、ならびに日本柔道整復師会の皆様には心より感謝申し上げます。この縁を大切に更なる実のある関係をつくっていきたく思っています」と謝辞を述べられ、日整の新たなスタートへ期待を込められた。



## 「道縁」を大切に

工藤会長は、新しいステージの幕開けについて「我われのカウンターパートナーになっているモンゴル国立医療科学大学ときょうお見えになっている有明医療大学理事長の櫻井康司先生との間で協定が結ばれ、学問的に相互啓発し研究し合うことになりました。そこに日本柔道整復師会は技術協力をしていく新しい仕組みでございます」と述べ、新たな学術活動への方向を示した。

更に「栗原先生から“縁を大切に”というお話がありました。柔道整復術には柔道の名前がついて道が入っています。どんな分野でも道を究めるために協力し合っていく、この道を究める中で出会った人々を道縁というそうです。道の縁という言い方をするそうです。この道を究めるために知り合った人は、村や町、国を越え、文化を越え、宗教をも越えられるといわれています。モンゴルの3名の方は、このプロジェクトに関わる全ての人たちとの出会いを道縁として忘れることなく頑張っていたいだきたいと思えます。日本柔道整復師会はこの道縁を大切にしていってまいります」と語り、“人との出会いの大切さ”を強調した。

### 研修成果報告 (要旨)

#### 准医師

### ダシュラウダン・ボロルトゥーヤ (3名を代表して)

### 3つの怪我の固定技術を学ぶ



今回、京都府の長尾接骨院と埼玉県栗原整形外科には3名一緒にお世話になりました。長尾接骨院では、運動療法などを教えてもらいました。スタッフの人たちが残ってください、勉強会を週2回行っていただきました。明治国際医療大学の講義では、鍼灸の人たちと勉強をしました。いろいろな理論を勉強できたので大学の授業を受けてためになりました。

栗原整形外科ではいろいろな外傷の鑑別診断を学

び、骨折の整復のときには助手を務め、ギプス包帯の巻き方も教えていただきました。栗原整形外科では3つの怪我の内容を覚え、その固定を作ることが課題でした。それは(日)マレットフィンガーに対するアルフェンスシーネ。(月)基節骨、中手骨骨折に対するナックルシーネ。(火)脊椎圧迫骨折に対する体幹ギプスでした。

私たちがモンゴルに帰った後、これらの怪我をした患者さんが来たときに、診断と治療が上手くできると思います。3名とも目的を持って臨みました。私は「肩と腰部のスポーツの外傷の評価と治療」アルタンエルデネは「足関節外傷ほか下肢外傷の鑑別診断」ダリンチュルンは「頸部、腰部の評価と治療」を専門に学びました。

## 5年間の研修を通して

### ダシュラウダン・ボロルトゥーヤ

5年間の感想を私から話します。日本の美しい所や良い先生方の所で研修させてもらい本当にお世話になりました。日本の医療はどこにいても同じ治療ができることです。モンゴルの医療は中央と地方では差があります。どこにいても同じ医療ができるようにしたいと思っています。

学会のことですが、日本に来ると勉強会、講演会、学会に参加することがたくさんありました。モンゴルには、ウランバートルだけのお医者さんや、いろいろな医学の人たちの学会がいっぱいあります。しかし地方の人たちはあまり出てこないです。理由は遠いことや知識の違いがあります。

田舎で怪我をした人たちは、ウランバートルへ送られることが多いです。モンゴルにはいろいろなスポーツで怪我をして復帰できない人がいます。私が帰ったら柔道をしている子どもたちを特に助けてあげたいと思います。今までお世話になった日整の先生方、JICAの皆様にご心より感謝申し上げます。

### バトムンク・アルタンエルデネ



私はモンゴルの田舎で生まれ、地元の大学で勉強しました。日本に来るまでは応急処置をして次の病院に送ってばかりでした。柔道整復師は患者さんを初めから治るまで治療す

るので、大切な仕事であると思っています。日本で学んだ技術を生かし、地域の人のために一人の患者さんを初めから治るまで治療したいと思っています。それを地元の病院から始めようと思います。この5年間大変お世話になり、ありがとうございました。

## オウンバータル・ダリンチュルン



これまで各地の先生方の指導を受けながら、自分には何が足りないのか何をやればよいのか、と思ったことがありました。自分の考えが少しずつ変わってきました。そして今までに一番感じたことは、患者さんを診たからには絶対に治したい。そういう気持ちを強く持ちました。最初から治るまで治療することにより、治療の評価のためのデータがたくさん集まります。それを研究して効果が上がるように努めていきたいと思っています。

この5年間にわたりご指導してくださった先生方に心より感謝申し上げます。

## 受講証明書、受講証を授与

今回の研修成果の報告と5年間の感想を語った後、3名の研修生にJICA東京国際センターの佐々木所長から受講証明書が授与された。引き続き工藤会長からは受講証の授与と記念品が贈呈された。

研修生を代表してダリンチュルン准医師は「皆様どうもありがとうございました。国と国が協力し合い素晴らしいプロジェクトのお陰で、日本の一家族になれました。そのお父さんお母さんが皆様です。これまでお世話になった5人の子供が成長して今大人になりました。この5人の子供たちがモンゴルに帰って家族をつくり、それぞれの地域で柔道整復術を広め多くの人たちを救いたいと思っています。この道をつくり指導していただいた日整の先生方、JICAの皆様が心からお礼申し上げます。このプロジェクトはここからがスタートであり目標は一緒です。

以上感想と謝辞があり、萩原正和副会長の閉式の辞により滞りなく終了した。



## 【閉講式ならびに懇親会来賓出席者（順不同）】

衆議員議員	田村 憲久様
衆議員議員逢沢 一郎様秘書	三谷 正史様
駐日ベトナム社会主義共和国大使館一等書記官 (教育課)	ファム・クワン・フン様
駐日ベトナム社会主義共和国大使館二等書記官 (貿易課)	ファム・ティ・トゥイ・ゴック様
駐日カンボジア王国大使館一等書記官	ソク・ヴティア様
駐日モンゴル国大使館一等書記官	スフバータル・ボロルチメグ様
外務省アジア太平洋州局中国・モンゴル第1課 上席専門官	林 伸一郎様
独立行政法人JICA東京国際センター所長	佐々木 十一郎様
JICA東京国際センター	NGO 連携課市民参加協力 調整員
学校法人花田学園理事長・東京有明医療大学理事長	広瀬 かおり様
産経新聞東京本社ウェブ産経推進本部事務局長	櫻井 康司様
公益財団法人国際医療技術財団代表理事	楠崎 正人様
公益財団法人国際医療技術財団事務局	小西 恵一郎様
国立研究開発法人理化学研究所	依知川 弘太郎様
脳科学研総合研究センター脳科学研究推進室長	秋葉 正嗣様
NHK会友	金海 脩三様
(今回の研修先)	
医療法人社団宏友会・栗原整形外科院長	栗原 友介様
公益社団法人京都府柔道整復師会会長	長尾 淳彦様

# 専門職に誇りを持ち 高齢社会の担い手に

公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）は、平成27年12月13日（日）東京都台東区にある東天紅「SOL ROOM」にて特別講演会・合同部会・懇親会を開催した。宮澤清和局長の司会で、萩原正和日整副会長の開会の辞で始まった。

工藤鉄男会長からは、直前に行われたJICA草の根技術協力事業（パートナー型）日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト2015年度第2回モンゴル日本研修閉講式の報告ならびに前厚生労働大臣の田村憲久衆議院議員による特別講演の案内があり、その後行われる合同部会・懇親会が実りあるものになるようにと挨拶があった。



## 特別講演

田村憲久前厚生労働大臣

### 今後の社会保障制度 について

田村先生は冒頭、世間を賑わした一連の不祥事に念を押し、「受領委任払い制度をもう少し確かなものにしていかなければならない。誰でも請求できる制度のままだと、どこに信用があるのかという話に

なる。本来ならば、日整に関わる機関がその役割を果たしていただくべきだと思っている。しかし、日整だけというのは難しい時代であるため、しっかりした基準を設けていかななくてはならないと思う」と述べられた。また、養成学校のカリキュラムについて「最低履修時間を設ける必要がありその中で、受領委任払い制度についての保険取り扱いの勉強、臨床実習も充実させ、より質の良い能力のある柔道整復師が世の中で活躍していただけるよう見直しをしていく必要がある」と前置きされた。



## <医療制度はどうなっていくのか>

これは大改革であり、とにかく高齢者が増えたため持続可能な社会保障制度にしないといけないということで、与野党関係なく合意して社会保障制度改革国民会議を立ち上げたことに触れ、1970年、すでに日本は高齢化社会になっていて、その基準は「人口に占める高齢者の割合が7%を超える」ことが国際基準で、1994年高齢社会16%、2007年超高齢化社会21%、今は26%で、本当に高齢者が増えた社会となっている。

## <日本の医療が変わる>

昔は病院完結型といわれて、若い人が中心のため急性期で入院、手術をして退院すると直ぐに社会復帰するが、超高齢化社会はそうはいかない。そもそもみんなが慢性疾患を抱えているため、急性期で入院、手術をして退院、病院完結型でなく地域完結型の医療・介護となる。また、医療界はベッドの種類の大整理をしている地域医療構想を策定し、高度急性期機能・急性期機能・回復期機能・慢性期機能に

ついて病床報告を各県から提出していただき、この地域には何が必要で、何が足りているのかということが分かるよう医療資源の適性を行っている。一方地



講演する田村前厚生労働大臣

域ではというと、地域包括ケアシステムといって、医療・介護・住まい・予防・生活支援を中学校区で一体的に提供できるようにしようという仕組みをご説明され、我われ柔道整復師は機能訓練指導員としての有資格者であるので、総合事業としてその地域に合った予防事業をしていく必要があることを示唆し、地域包括ケアシステムの大きな担い手になってその専門職であるということに誇りに持ち大介護時代を乗り切っていただきたいと語られた。

社会保障制度改革について分かりやすく大変有意義なご講演であった。

## JICA 草の根技術協力事業(パートナー型) 日本伝統治療(柔道整復術)指導者育成・普及プロジェクト

# 2015年度 第2回指導者候補 日本研修 中間報告会報告

約1ヶ月間の京都での研修を終え「日本伝統治療(柔道整復術)指導者育成・普及プロジェクト」2015年度第2回指導者候補日本研修中間報告会が、2015年11月16日(月)、公益社団法人日本柔整会館において、2名の来賓を迎え開催された。

松岡保副会長から本プロジェクト最後の研修として、悔いが残らず実りあるよう実施していただきたいとの激励の挨拶で開会となった。

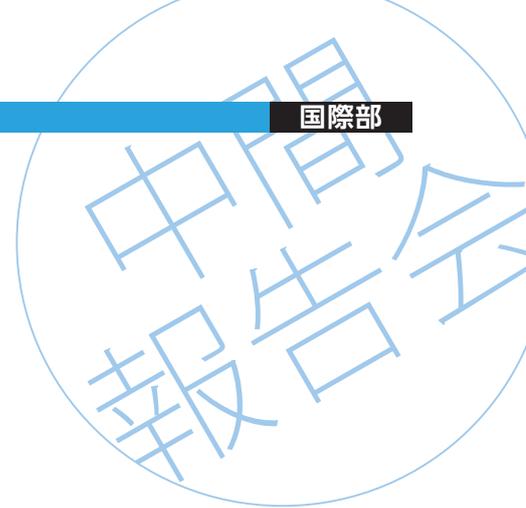
工藤鉄男会長からは、日本で生まれた伝統医療を研修期間内でしっかり勉強してもらい、ぜひともモンゴルの国に繁栄させていきたいと話された。

林伸一郎外務省アジア大洋州局の中国・モンゴル第1課上席専門官からは、今年10月に安倍首相の首脳会談の際にモンゴルに訪れたことを話された。2012年の総理ご就任以来2度のモンゴル国訪問や8度の首脳外交によって友好関係が培われてきており、モンゴル国とは信頼と友情の強い絆で結ばれていると語られた。そのような外交の中で日本柔道整復師会が行ってきた10年間の地道で誠実な活動は忘れてはならない尊いものだとのお言葉をいただいた。

広瀬かおりJICA東京国際センターのNGO連携課市民参加協力調整員からは、研修直後に研修員の身体的トラブルがあったことに対し、体調を気遣う温かいお言葉をいただいた。また最近自らが痛みを抱える機会を経験し、真っ先に日本柔道整復師会の先生方の顔を思い浮かべたと話され、研修員に対してもモンゴルで困った人たちに信頼され、多くの人を助けられる存在になっていただきたいと励まされた。

続いて約1ヶ月の京都での研修の成果を3名の研修員によって報告された。ボロルトゥーヤ研修員は、スポーツ選手の肩関節、腰部の疾患に対する評価、治療法を学ぶことが今回の課題であった。更に週2回の夜間勉強会でテーピングや運動療法を学んだことが翌日の臨床にとっても役立ったと語った。11月7日、8日に新潟で行われた日本柔道整復接骨医学会に参加したことに触れ、自分たちの時間とお金を費やして学んでいるたくさんの柔道整復師の姿を見て啓発されたと語り、後半の研修課題としてはさまざまな疾患の“診断”ができるようになることを挙げ意欲を示した。





ダリンチュルン、アルタンエルデネ、ボロルトウーヤ各研修員

アルタンエルデネ研修員は、股関節疾患の評価とテーピング技術を研修目的として臨んだ。股関節の評価法からリハビリテーションまでを学び、その目的達成度は65%とした。明治国際医療大学で講義を学べたことも理解を深める良い経験となったと語った。後半の研修課題として、エコー機器を使った診断法や筋肉や神経の損傷の評価法を挙げた。

ダリンチュルン研修員は自らが勤める病院でよく遭遇する頸部、腰部疾患の鑑別法を研修目的として臨んだ。診断に大切なものはさまざまあるが、最も

重要な診断機器は、人の“手”であると研修先の先生から教えていただいたことを語った。そして手を当てることにより見えないさまざまなものを見ることができたり、コミュニケーションによって人の心を診ることの大切さを学べたと語った。また柔道整復接骨医学学会に参加、発表したことが貴重な経験だったとし、柔道整復術の素晴らしさに触れますますモンゴルで繁栄させる決意が生まれたと語った。

今回の研修では3名が同じ研修施設で学べたことで、分からないことなどディスカッションする時間が多くなり、互いに切磋琢磨できた充実した研修であったとのことであった。研修生の活動報告の後、本プロジェクトの活動においてドルノゴビ県の保健所長より日本柔道整復師会に対し感謝状が届いたことの報告があり、工藤会長に手渡された。後半の研修予定について国際部員から説明の後、萩原正和副会長から3名の研修員の報告に対する総評と後半の研修に対する激励の言葉で閉会となった。

後半の研修は埼玉県朝霞市の栗原整形外科での研修を予定している。

## 2015 大韓武道学会・アジア伝統武道国際研究会報告

2015年11月21・22両日に韓国、茂朱（ムジュ）のテコンドー公園内にあるコンベンションセンターにて、大韓武道学会・アジア伝統武道国際研究会が開催されました。この研究会のオーラル部門に、公益社団法人日本柔道整復師会の代表として千葉県・渡邊高志会員が「柔道・形の実技から外傷発生メカニズムと整復の検証」と題し、柔道「極の形」の関節技により起こる関節脱臼のメカニズムと柔道整復理論の相対関係について発表しました。

また、日本からは筑波大学の准教授が「日韓の剣道の歴史について」、韓国から2名、カナダから1名、アメリカから1名、オーストラリアから1名、中国から1名が、自国の「武道の歴史、システムならびに環境問題など」について発表しました。

ポスター部門は、東京有明医療大学をはじめ11題の発表が行われました。



渡邊会員による発表

## 平成27年度 全国保険部長会議報告

# 改革を実現させるための 共通言語は“教育と保険”!

平成27年11月1日(日)、<sup>いちよう</sup>銀杏の葉が色付き始めた東京上野の<sup>もり</sup>杜の日整会館において、「平成27年度全国保険部長会議」が開催された。藤川和秀保険部員が司会進行をし、松岡保副会長による開会の辞により会議は始まった。

## ■教育と制度が業界を変える!



挨拶する工藤会長

まず最初に、工藤鉄男会長から『柔整業界が経済的に減少傾向にある現状においては、誰もが下を向いて縮こまってしまうがちだが、こんなときこそ、上を目指して大きく業界を前進させたい!』と情熱溢れる言葉で挨拶の口火を切ると、語った思いが単なる夢物語ではなく、数年先にそれらを確実に実現するための方法や仕掛けを既にいくつも用意していることや、更にそれらを組み上げる手順までもが準備済みであることを披露した。

まず最初に、工藤鉄男会長から『柔整業界が経済的に減少傾向にある現状においては、誰もが下を向いて縮こまってしまうがちだが、こんなときこそ、上

保険請求に関わる柔整療養費の制度等については、これまでも繰り返し説明されているが、そのほかにも同時進行で「柔道整復師の資格を数段階上げる」ことを目指した、教育・学制・国家試験等に関わる制度分野でも、既に多方面に働き掛け、過去12年間まったく修正することさえ叶わなかった「カリキュラムの変更」についても交渉が進められ、大きな手応えを得ていることなどを明かした。

『毎年、約7千人が国家試験を受け、その内の5千人が柔道整復師の資格を得て、この業界に参入する現状において、国家試験という業界の入口の蛇口を締めるだけでは、近い将来必ずや行き詰まることになるのは容易に予測できます。今のうちから養成校のカリキュラムの変更をし、習得すべき学問的な内容の「幅」と「深さ」、「密度」を増やす努力をして、現在の3年制専門学校から、あまり遠くない将来において4年制の大学へ、更にその先には6年制へといった確実にステップアップ可能な未来を開拓



するための努力を今しなければならいのです』と未来への強い信念と方向性を示された。

更に、『目先の経営的な視点からだけでは、将来や未来の柔道整復師像をなかなか探し当てることはできないかもしれません。今はまだこうした意見に否定的な教育現場の人たちにも、柔道整復師という資格によって業を成し、地域の人たちのためにこれからの時代も継続して生きていくことを可能とするために、公益社団日整が全ての柔道整復師を代表して業界の進むべき道を示し、一步先で大きな障壁となるであろう岩や石は、日整が進んで取り除く活動を今からしなければならいと思っています。更に、荒れ狂う波のような社会保障の変革の流れは、業界内部の事情など考慮する暇も余裕も与えてはくれません。日整が旗を振ってもついて来ない人たちには、もっと大きな声で知らせ呼び掛ける。それでも他所を向いている者は残念だけれども救えないという、これまでよりも一段階ステップを上げた厳しい線を引いてでも業界全体を守る必要があるのです。

柔整業界を正しい方向へ変えられるのはほかの誰でもなく、柔道整復師自身しかいません。そのための人を創るのは教育であり、その業界を統率するためには制度が必要になります。本日は、全国47都道府県社団の保険を預かる皆さんにお集まりいただき、困難な問題に如何に対応すべきかを一日しっかりと議論いただきたいと思います。

また、日整が今進めている改革の内容についても、その一部を実感していただき、それぞれの地元に戻り、会員にしっかりと情報公開をしていただきたいと思っています。改革を実現させるための“共通言語”となるのが“教育と保険”であることは間違いありません。そこを第一にしっかりと改革する必要があります。そして、誰もが“危機”だと思う今こそが、最も大きな飛躍のチャンスの時でもあります。高く跳ぼうとする時には誰も必ず一度身を縮めます。その時に跳び上がる力を体中に蓄え準備し、機を見極めて一気に高く跳ねるのです。今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いします』と力強く挨拶を締め括られた。

## ■ 解釈や対応について社団内の地域格差をなくす！

「特別講演」に先立って、三橋裕之保険部長によ

るオリエンテーションが行われ、昨年の会議参加者から「保険実務に関しては、もっと時間をかけてじっくり話し合える場が欲しい」といったご意見が多く出されたことを受け、今年度は午前9時から会議を開始し、各県が抱える保険に関する諸問題、特に強固な姿勢を示す保険者等の対応や苦慮事案等の検討について、今後の難局に当たって、我われ社団の中での解釈や対応が県ごとに異なることなく統一することを目指し、各県の保険部長が一同に集まる本会議では、個々の問題を検討する意見交換の時間を十分に設けたと、今回の会議開催趣旨が述べられた。

また「意見交換会・検討会」を第二部とし、それに先駆けた第一部では特別ゲストによる「特別講演」を行い、昼休憩を挟んだ第三部では17時まで「キャラバン・メイト養成研修」をも組み込み盛りたくさんで濃い内容の長時間枠を設定したと全日程の案内がされた。

最後に、現在日整が進めている改革は、柔道整復師の未来を見据えた幾つかの制度改革が含まれており、今年度中に予定されている第4回柔整療養費検討専門委員会においては、これまでのような料金改定に関する金額の上げ下げにのみ終始するのではなく、話題の核とすべき「受領委任協定の見直し」について、これまで日整が示し続けてきたブレのない一貫した方針と方向性で今後も強く押し進めていくとの説明をはじめ、実際の交渉現場において交わされた解釈の差や合意点等について、現状までの詳細説明がされた。

そして、今回の特別講演の講師には、先日まで厚生労働省保険局保険医療企画調査室長としてその交渉の中心に居られた込山前室長をお迎えしたと案内した上で、「今回、柔整を直接担当する部署を離れたからこそ助言していただけることもあるだろう」と、ここだけの話が飛び出す期待感をも交えた講師紹介がされた。



三橋保険部長

## 特別講演



講演する込山参事官

紹介を受けて、満場喝采の中、10月の異動で内閣府経済社会システム担当政策統括官付社会システム担当参事官にご就任された込山愛郎氏による『療養費をとりまく環境

(経済財政運営と社会保障)』と題した「特別講演」が始められた。

込山氏は、これまで日整では全国会長会議、合同部会に続き今回が3回目の講演となるが、柔和な人柄とウィットに富んだ話し方やその雰囲気の中に「国民のためになることを確実に実現させたい」という強い信念をもつ御仁である。

今年度中に開催が予定されている第4回柔整療養費検討専門委員会の議事を円滑に進めるために、これまで行われてきた意見交換等においても、込山氏は、柔道整復師に対し常に厳しい指摘をされながらも、その中で解決すべき課題を丁寧に示されるなど、行政側の立場から保険者との間に立ち、敵対するのではなく、互いに協力し合うことで国民のための制度を実現させるため、我われの良き理解者として問題提起とアドバイスをし続けてくれている。

講演は、人口動態や経済指標等のさまざまな裏付けデータをパワーポイントで示されながら、日本の社会保障の現状、それに伴う医療制度改革の方向性、政府が進めようとする真意等をテンポよく説明され、その中で柔道整復を含む療養費に関する課題を柔整業界が今後どう捉えて、どう対応していくべきかと、日本全体を覆う広い視点から、徐々に我が柔整業界に焦点を絞り込んでいくという手法で進められた。

柔道整復師はどうしても身近な問題ばかりに気を取られて、自分に関係する事柄だけで物事を組み立てる近視眼的な発想に終始しがちだが、日本という国家が今直面しているどうにも動かし難い人口構造や経済的な現実を我われも直視し、我われが何を望

むかという感情から始めるのではなく、単独ではどうにも変えようのない現実をまず認め、その状況と向き合うところから思考を始めなければ真実が見えてこないとして、全ての国民の利益を第一に考えた上で、それぞれの業界を客観視し、鳥瞰する視点の持ち方を示唆された。

その上で『これまで柔道整復師が地域医療へ貢献するために自ら積極的に積み上げてきた一つひとつの活動を、今後、超高齢社会を迎える日本においては、更に一步進めていただいて、柔整業界が「地域医療で果たすべき役割とは何か?」という客観的な視点で組み立てることが重要になってくると思います』と鋭い切り口でポイントを突くと、更に、昨今の報道等によって自信を失くしたり卑屈になることなく、自らの施術技術には、自信と誇りをしっかりと持つべきだと主張された。そして『何よりもまず最も基本である、患者さんに対して、一人ひとりの柔道整復師が自らの施術所単位でそれぞれの地域との信頼関係を、もう一度しっかりと築き直さなければならないと思います。怪我を治すプロフェッショナル(専門家)としての自負をしっかりと持ち、社会保障の一翼を担う立場から、行政や保険者に対しても互いを認識し信頼し合える「顔の見える関係」を築かなければならないと思います。皆さんには、今その責任と覚悟が必要になっているのだと思います』と続けられた。

更に「支給基準」や「審査基準」の解釈が統一性を持つ必要性を示されるとともに、柔整と保険者との間で、これまで何度も解釈がすれ違ってきた「亜急性」等の解釈についても、どの立場からでも、誰が見ても分かりやすく納得できる概念として互いに認識し合える努力を進めること、そして、保険請求業務の責任者である「施術管理者」の責務を更に明確かつ重くする実務研修の確立への模索、卒後研修によって資格と技術を更に高める取組みの重要性等について、それぞれの実現に向けた必要性を加えられた。

最後に『これから迎える超高齢社会に対応するために構築を進めている「地域包括ケアシステム」においては、柔道整復師の力が大変重要な資源になることは間違いないと思います。しかし、皆さんが地域から一体何を求められているのか、どのように係

わっていくのか、何をすれば信頼関係が構築されるのかをしっかりと考えていただき、それを実行し、地域社会からも関連各業種からも必要とされる存在にならなくてはなりません。更に、保険者との信頼関係を構築するためには、怪我を治すに当たって必要となる施術期間・施術回数について、業界が持つデータを分析して明確なエビデンスを示し、その情報を保険者とも共有することで意思の疎通を十分に図っていただきたいと思います。そして何より、地域とのコミュニケーションを日整だけでなく各都道府県単位、市区町村単位で実行し、行政、保険者、地域の医師会をはじめとして多職種との連携を更に密にしていく努力が不可欠だと思います。その役割を担っていただけるかどうか、地域の公益社団にとって最も大切なポイントだと思います』と、柔道整復術を日本の伝統医療として将来に伝え続けるために必要と思われることを、一つひとつ丁寧に拾い上げ、どのように組み立てていくべきかを示され、ご講演を閉じられた。

業界の内側から分かったツモリになっていた受講者は皆、行政側の思考法や本音に加えて、我が業界への期待感と熱い思いに触れ、どこかにつかえていたものがずっと通ったような安堵の表情を浮かべていた。

## ■保険「意見交換会・検討会」

続く第二部、日常の保険業務に関わる「意見交換会・検討会」では、まず各県社団から挙げられた「保険者への対応に苦慮する事案」が詳細に資料で示され、個別案件について保険部員からそれぞれの状況とその対応法についての説明がされた。今回、示された情報は、各県社団柔道整復師会が公益活動に掲げている「受領委任制度を円滑に運営していくことで広く国民に柔道整復術を利用していただき国民の健康に資する」という業界の主目的を阻害する事案であり、その多くは保険者と柔整業界との認識の相違や誤解から生じている。更には外部委託の民間企業の利益追求と保険者の財政難が患者（被保険者）の受診抑制へと繋げられ、患者自身の施術を受ける権利を損なうことと同時に柔道整復師の業務にも不利益となっている。これらは同時に各県保険部の最も苦慮する問題であり、これらを解決することが公

益目的の実現に近づくことになると日整保険部は三橋保険部長の指揮の下、前年の参加者の要望を入れ、非常に詳細にわたる内容についての検討と情報の共有に努め、地域による対応の格差を埋めるための努力がしっかりとなされた。

## ■キャラバン・メイト講習会



続く午後の第三部では、「キャラバン・メイト養成研修」が行われた。この講習は、今後の柔整業界が円滑に地域包括ケアシステムへの取り組み参入をするために、日常の施術業務を通じた負傷者への視点ではなく、認知症になり得る身近な一般高齢者の日常生活面への視点とそこへの対応を十分に踏まえておく必要を重視し、認知症とその家族をサポートできる知識および技術的環境を柔整業界で確立し、それぞれの地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立していくことを目的として進めているものだ。

今回は、各都道府県社団から保険部長だけでなく介護関係事業に関わる役員等を同時に招集し、この講習会の講師となる者を養成し、その内容を各都道府県へ持ち帰っていただき、各社団内で繰り返し末端まで広げ、最終的には当会員の全てが同一の対応を可能にすることを目的としている。研修終了後、合計77名（新規67名、再講習10名）の受講者が認定証を受け、今後更に加速する超高齢社会においても柔道整復師が各地域で求められ、それに応えられる環境を確実に構築するための取り組みは確実に前進されている。

最後に、萩原正和副会長の閉会の挨拶にて、本年度の保険部長会議は滞りなく終了した。

# 理事会 だより

## 平成27年度 第6回理事会

開催場所	日本柔整会館2階理事会室
開催日時	平成27年9月25日(金)午後1時～ 午後4時30分
理事現在数及び定足数	現在数18名 定足数10名
出席者	理事18名中18名出席 工藤、萩原(正)、松岡、豊嶋、佐藤、三橋、安田、森川、萩原(隆)、市川、和田、渡邊、伊藤(宣)、大藤、石原、原、伊藤(述)、富永
理事外の出席者	内山監事、寺本監事
議長	工藤会長
司会	豊嶋総務部長
開会の辞	萩原副会長
閉会の辞	松岡副会長

### 会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と内山富之・寺本欽弥両監事であることを確認した。

### 議 題

#### 第1号議案『石川県社団設立40周年記念式典における表彰申請について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、石川県から申請のあった石川県社団法人設立40周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰1名、会長感謝状4名、永年会員表彰8名の表彰を承認可決した。

#### 第2号議案『「会費免除取扱い要項」の改正について』

総務部長より議案について説明があった。「会費免除取扱い要項」の「所得等に関する免除」について、「年度を単位として10年間につき通算3年間」を免除期間とすること、ほか規定文言を整理した改正案を、審議の結果承認可決した。

#### 第3号議案『業界説明会リーフレット等について』

総務部長より議案について説明があった。朝日新聞掲載記事「けんこう処方箋」を、業界説明会時の配布用資料として冊子化し配布する旨、提案があり、審議の結果承認可決した。

#### 第4号議案『キャラバン・メイト養成研修について』

保険部長より議案について説明があった。平成27年11月1日(日)に開催する全国保険部長会議においてキャラバン・メイト養成研修を実施する旨、提案があり、審議の結果承認可決した。

#### 第5号議案『広報部の今後の方針・進め方について』

広報部長より議案について説明があった。「日整広報はつらつ」について、発行回数を年6回から年4回に変更すること、また、より充実したものとなるよう内容についても見直しを図る旨、提案があり、審議の結果承認可決した。

#### 第6号議案『国際部の今後の活動について』

国際部長より議案について説明があった。①日整執行部と、近々来日するモンゴル国立医療科学大学の学長・副会長とで会議をすることについて ②5年間のJICA事業について、総括的な報告書を予算内で作成することについて提案があり、審議の結果承認可決した。

#### 第7号議案『平成27年度 第2回日本研修について』

国際部長より議案について説明があった。審議の結果標記日本研修について日程などの説明があり、

提案どおり承認可決した。

#### 第8号議案『大韓武道学会・アジア伝統武道学会での発表について』

国際部長より議案について説明があった。審議の結果、平成27年11月19・20日開催の標記学会において、千葉県の渡邊高志会員を発表者とすることを承認可決した。

#### 第9号議案『その他（歳暮等について）』

総務部長より議案について説明があった。中元・歳暮などの取り扱いについて、公益性の適正を担保する観点から、控えることとする提案について、審議の結果承認可決した。

- ②4 グローバルフェスタJAPAN2015について
- ②5 保健文化賞の審査結果について
- ②6 日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト  
ドルノゴビ県講習会・准医師スキルアップ講習会報告
- ②7 各部からの報告  
自動体外式除細動器（AED）設置登録情報の適切な更新等について  
日本予防医学会等の認定資格について  
2015年9月14日モンゴル派遣活動報告  
平成27年度第一回活動報告会報告書

### 報告事項

- ① 職務執行状況報告について
- ② 修正提出書について
- ③ 原健先生「偲ぶ会」について
- ④ 日整全国少年柔道大会・日整全国少年柔道形競技会・日整全国柔道大会の進捗状況
- ⑤ 第23回世界スカウトジャンボリーについて
- ⑥ RWC2019、東京2020支援アンケートについて
- ⑦ 日整柔道形講習会について
- ⑧ 産業別柔道大会について
- ⑨ 情報管理室活動報告
- ⑩ 私立専門学校等評価研究機構 評価部会委員について
- ⑪ 卒後臨床研修医療人研修講座日程表等について
- ⑫ 極の技アカデミー（仮称）の設置について
- ⑬ 理事会議事録について
- ⑭ 平成26年度税務経営実態調査について
- ⑮ 予算管理月報（7月分）
- ⑯ 経理部会報告書
- ⑰ 平成27年度新体制試算総括資料（整数整理後）
- ⑱ 日整入退会者の推移
- ⑲ 柔整療養費制度の見直しに係る第2回三者意見交換会結果報告
- ⑳ 公益社団法人日本柔道整復師会保険部介護対策会議録
- ㉑ 美容整体協会について
- ㉒ 学術・生涯学習講習会 特別講演等について
- ㉓ モンゴル国派遣講師募集について

# 会務執行状況 10月～11月

## 日 整 関 係

### 平成27年10月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
1	木	富山大学統合10周年記念式典・講演会・祝賀会	林
3～4	土～日	グローバルフェスタ JAPAN	
4	日	長野県新入会員研修・生涯学習研修会	新井
6	火	部長連絡会議 業界説明会（首都医校）	新井、櫻井、金子、深井
7	水	国民医療推進協議会総会	工藤、豊嶋
8	木	広報部会	
10	土	学術部会	
11	日	学術生涯学習講習会 保険部介護対策課会議	
12	月	日整全国少年柔道大会、日整全国少年柔道形競技会 日整全国柔道大会	
14	水	保険部会（医療課）	
15	木	業界説明会：北海道メディカル・スポーツ専門学校	萩原・加藤
18	日	小山健先生「旭日双光章」受章祝賀会	工藤、松岡、豊嶋
20	火	国際部会 柔道整復療養費意見交換会 モンゴル研修生日本研修開講式	
24	土	日本超音波骨軟組織学会学術総会	安田
25	日	元日医会長 唐澤祥人先生「旭日大受章」受章祝賀会 山口三千高先生「旭日双光章」受章祝賀会	工藤、豊嶋 松岡
26	月	業界説明会（環太平洋大学）	松岡、富岡
28	水	医療介護総合促進会議 業界説明会：帝京科学大学千住キャンパス 経理部会 柔道整復施術勉強会（講師）	伊藤（宣） 金子、深井 三橋
31	土	国際部会	

### 平成27年11月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
1	日	全国保険部長会議	
8	日	日本柔道整復接骨医学会学術大会	工藤
9	月	業界説明会：帝京科学大学山梨キャンパス 業界説明会：明治東洋医学院専門学校	清水、大澤 安田、増井
11	水	部長連絡会議	
15	日	講演「柔道整復療養費の現状について」	三橋
16	月	国際部会 モンゴル研修生日本研修中間報告会 コンプライアンスPT会議	
17	火	業界説明会：信州医療福祉専門学校 業界説明会：近畿医療専門学校 業界説明会：育英メディカル専門学校 業界説明会：近畿医療専門学校	内山、高田 徳山、川口 深澤、田村 川口、徳山
18	水	監査会	
19	木	理事会	
20	金	大韓武道学会	
22～23	日～月	第63回全日本産業別柔道大会 経理部会	
25	水	業界説明会：山野医療専門学校 業界説明会：北信越柔整専門学校	吉田、深井 木山、嶋谷
26	木	業界説明会：前橋東洋医学専門学校	石井、田村
27	金	業界説明会：IGL 医療福祉専門学校	松岡、山崎
28～29	土～日	介護予防・機能訓練指導員認定講習会 石川県社団設立40周年記念式典前夜祭	工藤、萩原、松岡、豊嶋
29	日	花田学園創立60周年記念式典	萩原

#### ※出席者の名前と役職を列記します

工藤……………工藤日整会長  
萩原……………萩原日整副会長  
松岡……………松岡日整副会長  
豊嶋……………豊嶋日整総務部長  
三橋……………三橋日整保険部長  
安田……………安田日整学術部長  
伊藤（宣）…伊藤宣人日整理事

内山……………内山日整監事  
寺本……………寺本日整監事

新井……………新井日整情報管理室長  
木山……………木山日整特別顧問

加藤……………加藤北海道副会長  
深澤……………深澤群馬県副会長  
石井……………石井群馬県副会長  
田村……………田村群馬県専務理事  
清水……………清水山梨県会長  
大澤……………大澤山梨県理事  
櫻井……………櫻井東京都理事  
吉田……………吉田東京都理事  
金子……………金子東京都理事  
深井……………深井東京都理事  
高田……………高田長野県副会長  
林……………林富山県会長  
嶋谷……………嶋谷石川県会長  
増井……………増井大阪府副会長  
徳山……………徳山大阪府副会長  
川口……………川口大阪府副会長  
富岡……………富岡岡山県会長  
山崎……………山崎広島県会長

## 平成27年度日整主催学術大会一覧

地区	担当都道府県	学会名称	演題	開催予定日
九州	(公社) 沖縄県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第44回九州学術大会 沖縄大会	「持続的収縮筋由来と思われる 症状の解釈とその治療の考え方」 仙台徒手療法研究会 会長 倉田繁雄 先生	平成28年3月5日(土)
関東	(公社) 栃木県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第38回関東学術大会 栃木大会	「ロコモティブシンドロームの新展開」 とちぎリハビリテーションセンター 所長・病院長 星野雄一 先生	平成28年3月13日(日)

## 周年記念式典の開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
(公社) 東京都柔道整復師会	社団設立65周年記念式典	平成28年10月23日(日) 東京ドーム

### 日本柔道整復師会のアンチエイジング講座

#### 日本柔道整復師会のアンチエイジング講座がHPでご覧になれます。

平成26年3月28日から、自分らしく人生を仕上げる終活情報サイト「産経デジタル終活WEBソナエ」のアクティブライフのページに「日本柔道整復師会のアンチエイジング講座」の連載が始まりました。約3週間に一度更新されます。ぜひご覧ください。

日整ホームページ (<http://www.shadan-nissei.or.jp/>) にアクセスし、「広報関連」→「アンチエイジング講座」をクリックすることで今まで掲載された記事が表示されご覧いただけます。

### 日整広報誌の発行回数が変わります

タイトルも新たに「日整広報Feel!Go!」となり  
年6回発行から年4回発行へ変更されます(2016年新年号より)

発行予定日	発行日	号数	原稿締切	発行日
	1月20日	(新年号) Vol.236	原稿締切	—
	4月20日	(春号) Vol.237	原稿締切	2月20日
	8月20日	(夏号) Vol.238	原稿締切	7月20日
	11月20日	(秋号) Vol.239	原稿締切	9月20日

## 第63回 全日本産業別柔道大会

# 「医療接骨」チーム出場

第63回全日本産業別柔道大会が、平成27年11月23日(月・祝)に講道館大道場において、各業種から約250名の監督・コーチ・選手らが参加し、盛大に開催されました。この大会は昭和28年に発足し、各企業の枠を超え、柔道を通じた互いの交流・親睦の場として、現在は、医療接骨、繊維、鉄鋼など10部門の業種別チーム編成で行われます。

主催は全日本実業柔道連盟、主管が東日本実業柔道連盟、後援として(公財)全日本柔道連盟・(公財)講道館および朝日新聞社が、名前を連ねました。

試合方法は、10部門の業種別チーム(1チーム12名)をA・Bの2ブロックに分けてリーグ戦を行い、各ブロックの1位同士が対戦して優勝・準優勝を決し、2位同士が対戦して3位を決定するものでした。

試合に先立ち、石川県の田中寿人会員に功労賞(選手として8回以上出場)が贈られました。全国大会で活躍する選手が多く出場する本大会において、8年の長きにわたり活躍されている田中会員には、心より敬意を表します。

我が「医療接骨」チームは、昨年度優勝の「食品・印刷・サービス」チームをはじめ「警備」「エネルギー」「運輸」チームとAブロックで戦うこととなりました。

初戦は「食品・印刷・サービス」チームを相手に1勝10敗、2回戦は「運輸」チームに2勝8敗、続く3回戦は「エネルギー」チームに6勝6敗の引き分け、最後の「警備」チームには、3勝9敗という戦績でした。結果、0勝3敗1分でAブロック5位となりました。

決勝戦は、Aブロック1位の「食品・印刷・サービス」チーム対Bブロック1位の「繊維」チームで行われ、接戦の末4対4となり、内容で「繊維」チームが2年ぶりの優勝となりました。また、3位決定戦では、Aブロック2位の「運輸」チームがBブロック2位「鉄鋼」チームに6対4で勝利し、「運輸」チームが3位となりました。

「医療接骨」チームの選手・スタッフおよび戦績は次のとおりでした。





功勞表彰 田中寿人選手



## 第63回 全日本産業別柔道大会結果

### <決勝戦>

	Aブロック1位	Bブロック1位
部門/勝数	食品・印刷・サービス部門 4	繊維部門 ④

### <3位決定戦>

	Aブロック2位	Bブロック2位
部門/勝数	運輸部門 ⑥	鉄鋼部門 4

### <リーグ戦>

Aブロック	食品・印刷・サービス	警備	エネルギー	運輸	医療接骨	勝敗	順位
食品・印刷・サービス		⑦	⑧	⑧	⑩	4勝0敗	1位
警備	4		⑥	6	⑨	2勝2敗	3位
エネルギー	2	3		3	⑥	0勝3敗1分	4位
運輸	1	⑥	⑦		⑧	3勝1敗	2位
医療接骨	1	3	⑥	2		0勝3敗1分	5位

・功勞表彰 (8回出場) 田中 寿人 (田中接骨院)

## 医療接骨

選手別	段位	氏名	所属	選手別	段位	氏名	所属
監督		和田 秀樹	日本柔道整復師会	選手	3	武田 拓之	臨床福祉専門学校
助監督		及川 磨	日本柔道整復師会	//	4	工藤 優宗	臨床福祉専門学校
助監督		高橋 政夫	日本柔道整復師会	//	2	佐武 和善	北信越柔整専門学校
コーチ		湊谷 知幹	日本柔道整復師会	//	3	窪田 和樹	北信越柔整専門学校
				//	2	大田 雄祐	北信越柔整専門学校
選手	5	岡本 栄治	おかもと接骨院	//	2	広瀬 一樹	北海道柔道整復専門学校
//	6	岡本 雅信	岡本接骨院	//	2	薩川伸之介	仙台接骨医療専門学校
//	5	坂本 周作	整骨院やわらぎたまプラーザ院	//	2	瀧上 幹斗	福岡医健専門学校
//	5	杉本 秀人	世田谷中央整骨院	//	2	江田 千裕	福岡医健専門学校
//	3	大村 昌弘	手あてん下井草	//	3	廣重 雄己	福岡医健専門学校
//	4	横尾 大悟	よこお整骨院	//	2	三浦 広光	日本柔道整復専門学校
//	5	田中 寿人	田中接骨院	//	2	小林 龍司	日体柔整専門学校
//	2	ガンバートル・フデレムフ	京都医健専門学校附属接骨院				

# 柔道グランドスラム東京2015 トレーナー活動報告

平成27年12月4～6日、東京体育館で繰り広げられた柔道グランドスラム東京2015のトレーナー活動に田澤裕二（国際部）、金井英樹（国際部）、浪尾敬一（香川県）、田澤俊二（神奈川県）の4名が派遣された。

来年のリオ・デ・ジャネイロオリンピック出場に向け、ポイント獲得のために強豪選手が世界から集まった。練習会場を見渡すと世界各国のチームに日本人指導者や治療家が見られ、柔道の精神である「自他共栄の精神」が受け継がれていると感じた。

今回もモンゴル国と韓国からのトレーナー派遣依頼により、選手のケアを中心に活動をした。両国の選手たちは、世界チャンピオン、オリンピックチャンピオンばかりであるが、日本選手も層が厚く、オリンピック出場への熾烈な争いの真只中であるため混戦が予想された。

また、過去にケアをした選手がスペインやポルトガルの指導者として来日したことにより、その国の選手たちへのケアも要望され、テーピングやストレッチなどの処置を施した。選手たちは新鮮外傷が放置され、慢性的な痛みに移行している部位も少なく



韓国選手にケガの処置をする派遣員

なく、連戦で痛めた部位が悲鳴を上げ、満身創痍で臨んでいた。そのため入念なケアを望む選手が多く、試合間の治療はもちろんのこと、試合後のコンディショニング、治療を連日0時過ぎまで行った。試合が終わった選手と監督が総動員で選手のケアをする姿には、医療スタッフなしで世界を転戦し、結果を出している彼らの結束力と精神力の素晴らしさを垣間見た気がした。

昔はモンゴル国、韓国ともに整復師が存在した。これまで外傷を診る医師やスポーツ医学に詳しい専門家がなかった時代、整復師が献身的に治療を行っていたようだ。近親者に整復師がいた選手にとっては、ケガ人の良き治療者、相談相手として身近な存在であったと聞いた。これは日本の今までの医療事情とも似ていて柔道整復術が国外でも通用する可能性を示唆している。彼らは「試合最中に、痛い部位に機械を使わず、手だけで即座に治してくれる技術はとてもありがたい」と語ってくれた。

3日間の大会で、帯同した選手が連日メダルを獲得し、チームと共に喜びを分かち合うことができた。10年近くサポートしている両国の選手とも信頼関係が築かれ、終始和やかな雰囲気の中での活動ができた。今後も本トレーナー活動が継続されるよう希望する。



モンゴル国ナショナルチーム選手団と

## 第40回 公益社団法人日本柔道整復師会 近畿学術大会京都大会

# 府民も多数聴講



平成27年9月27日(日)、京都府民総合交流プラザ  
京都テルサにおいて標記大会が開催されました。

午前10時30分から第一会場のテルサホールにて、  
萩原隆大会実行副委員長の開会の辞、工藤鉄男日整  
会長長の挨拶、長尾淳彦大会実行委員長の歓迎の辞が  
あり学会が始まりました。

その後、綾田剣一学術委員長が座長となり、特別  
講演東京医科歯科大学名誉教授の藤田紘一郎先生を  
お迎えして「病まないカラダをつくる腸健康法－免  
疫力を高める生活習慣－」と題して講演をしてい  
ただきました。藤田先生は寄生虫、免疫、アレルギー  
の研究で数々の本も執筆されており、メディアでは  
サナダムシ博士としてご活躍をされています。最近  
になって増加している癌、アトピー、喘息、うつ病  
などの病気が増えてきた原因に免疫が関わっている  
こと、腸内環境の重要性、清潔な生活が身体に及ぼ  
す影響などのお話をいただきました。

次に日整国際部の活動報告「草原に架る虹を追っ  
て－モンゴルでの記録－」があり、モンゴルにおけ  
る活動を紹介していただきました。

その後、各会場で発表展示が行われました。第一  
会場では一般会員発表、第二会場では、17組の養成  
校の教員・学生によるポスタープレゼンテーション、  
第三会場では超音波画像観察小委員会による活動報  
告会、第四会場では介護保険に関する発表がありま  
した。

今回、初の試みとしまして藤田紘一郎先生の特別  
講演を開放して、一般の府民が多数聴講に來られま  
した。そして同じく初の試みで、柔道整復師の歴史  
や施術内容、国内・海外活動を知っていただけるよ  
うに「府民スペース」を設置して担当の柔道整復師  
が対応していました。

全ての発表・展示が終了して、午後4時から学術  
功労者・発表者の表彰式が始まりました。その後、

閉会式が行われ綾田剣一学  
術委員長より本日参集して  
いただいたお礼と感謝の言  
葉があり、最後に来年の近  
畿学術大会奈良大会での再  
会を发声され、学会は成功  
裏に終了しました。

(広報員 中川稔貴)



本年、我が国では人類史上、類例のない超高齢社会を向かえ、少子化問題と併せた『2015年問題』の幕が開かれた。

本書は、昭和22年～24年に生まれた約800万人の方々、いわゆる団塊の世代の方々に対して安定した医療と福祉のサービスを提供し、安寧な臨終を迎えることが可能な社会をいかにして実現すべきかといった喫緊の社会問題に対し、我が国を代表する医療政策分野の研究者からの提言である。

本書の中で、我が国における死亡者数は、平成24年で約125万人であったが今後年々増加し、団塊の世代の方々が75歳を迎える2025年には年間160万人が死亡する時代が訪れるという。更に現在、約8割、100万人もの方々が病院の病床を臨終の場所としているが、このまま病院が主として高齢者の看取り機関としての役割を担うのであれば、疾病を治療し社会復帰させるという病院を中核とした医療供給システムは通用できなくなると警鐘を鳴らしている。

一方、我が国の患者が求める医療サービスは、大学病院から公立病院、個人の医院に関わらず高度な専門性を要求しており、そのため必然的に多くの医療機関には高度な医療機器が存在することになる。内視鏡や超音波エコー装置、消化器造影撮影のできる放射線診断装置はもちろんとして、CTやMRIまで診療所や小規模病院に設置されることになる。

その結果、人口100万人当たりのMRI台数は欧米先進国の3.3倍、CTにおいては5.2倍といった国際的に見て異常なまでに多い高額医療機器が設置されている医療環境となっている。

今後、我が国が現在の高度な医療体制を維持するためには終末期医療としての病院機能を在宅医療に代替し、高度先端機器を設置し、先端医療を提供する病院機能との棲み分け、役割分担が重要であると述べている。

そして、その棲み分けのためには、まず医療職の意識改革が必要であると提言している。

従来までの病院と診療所、公的病院と私的病院との間にある患者獲得の競合を解消し、中核病院の先端医療機器の共同利用によるパートナーシップ、医療機関連携を構築し、更に地域の専門医院が連携し、地域としてバーチャルな総合病院を欧米、特に北欧を参考とし構築しなければならない。この医療資源の効率化が医療基盤維持のためには必要であると述べている。

更にインフラ整備のみならず、医師をはじめ医療専門職の権限事項を幾分緩やかにして、特定看護師などトレーニングを積んだ専門職に医師が担っていた役割を委譲し、新たな役割を担っていただくことも必要であると述べている。

これらの制度改革には、医療に携わる専門職はもちろん国民全体が少子高齢社会に向かう覚悟、意識改革が重要であることを膨大なデータを基に初心者にも分かりやすく解説した名著である。

少子高齢社会を迎えている日本を構成する国民の義務として、地域社会の医療と福祉の環境を構築する責務を負わなければならない。医療福祉関係者のみならず広く国民に読んでもらいたい一冊である。



著者：松田晋哉  
出版社：勁草書房  
定価：3,780円（税込）

## 医療のなにかが問題なのか — 超高齢社会日本の医療モデル —

学術部  
酒井 重数

## 日整HP「学術部」からご覧いただけます

1. 日整主催学術大会一覧
  - ・平成27年度公益社団法人日本柔道整復師会主催学術大会一覧
2. 学術大会会員発表動画一覧
  - ・平成26年度日整主催学術大会会員発表ダイジェスト動画一覧
3. 「学術シリーズ」原稿募集
4. 図書を紹介
5. 富山大学寄附講座
  - ・富山大学寄付講座活動報告Vol.6
  - ・富山大学寄附講座大学院修士課程入学案内
6. 論文検索システム
7. 「柔道整復学」専攻区分～「学士」を目指す方へ～
  - ・独立行政法人大学評価・学位授与機構について
  - ・科目等履修生制度の開設大学一覧 ほか
8. 学術・生涯学習講習会報告
9. 生涯学習単位取得報告
  - ・平成26年度生涯学習・ボランティア活動単位取得報告
  - ・要綱（生涯学習単位取得要綱／ボランティア活動単位取得要綱）
  - ・様式（平成27年度生涯学習・ボランティア活動単位取得報告書）
10. 「骨継ぎの知恵袋」アイデア募集
11. 公認私的研究会

## 公益社団法人日本柔道整復師会 第36回東北学術大会 青森大会 第50回四国学術大会 愛媛大会 会員発表(ハイライト)動画配信

日整学術部では、ホームページ上におきまして全国各ブロック学術大会発表の動画を配信しています。今回は、平成27年7月19日(日)にホテルナクアシティ弘前で開催されました東北学術大会青森大会と8月30日(日)に松山全日空ホテルで開催されました四国学術大会愛媛大会の会員発表を配信いたします。

(動画再生期間 2015年2月1日～2016年3月末)

### 【動画の見方】

日整ホームページ (<http://www.shadan-nissei.or.jp/>) にアクセスし、**ログイン**の後  
学術部→学術大会会員発表動画 または  
→第36回東北学術大会 青森大会  
→第50回四国学術大会 愛媛大会  
をクリックしていただくことでご覧いただけます。  
ユーザー名・パスワードは日整事務局（電話 03-3821-3511）にお問い合わせください。

## 平成27年度 生涯学習・ボランティア活動単位取得報告書

【お願い】 報告書は、5月31日までに所属の都道府県会長宛にご提出ください。  
未提出者は10単位を報告してください。  
報告書の様式（エクセルファイル）は日整HPからダウンロードできます。  
（日整HP＞ログイン＞学術部＞様式）。

## 【国際部からのお知らせ】

### 1. 学術大会における国際部活動報告

草原に架かる虹を追って—モンゴルでの記録—【動画配信】

第40回中国学術大会 広島大会 2015年6月14日開催

第37回北信越学術大会 富山大会 2015年6月21日開催

第44回北海道学術大会 札幌大会 2015年7月5日開催

### 2. チンギスハーンの国 ①～⑨

柔道整復術を指導する講師としてモンゴル国を訪問した体験をご紹介します。  
紙面に入りきらなかった写真も掲載しております。

### 3. 「日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト」情報

・モンゴル国講師派遣 活動報告（派遣期間：2015年8月24日～9月16日）

(1) ドルノゴビ県におけるバグ医師講習会・市民公開講座・スキルアップ講習会

(2) モンゴル国立医療科学大学付属看護大学伝統的准医師クラス講習会

・第2回日本研修 報告（研修期間2015年10月19日～12月14日）

(1) 開講式 2015年10月20日(火)開催

(2) 中間報告会 2015年11月16日(月)開催

(3) 閉講式 2015年12月13日(日)開催

### 4. 大韓武道学会・アジア伝統武道学会報告

日 時：2015年11月21・22日（土・日）

会 場：韓国（茂朱：むじゅ）

内 容：武道に関する障害について（予防、トレーニング等含む）

### 5. 柔道グランドスラム東京大会2015 トレーナー派遣報告

2015年12月4日(金)～12月6日(日)に「柔道グランドスラム東京2014」が東京体育館で開催され、韓国代表チーム・モンゴル国代表チームのトレーナーとして本会会員が派遣されました。

### 6. ワンワールドフェスタ2016 写真展

日 時：2016年2月6日～2月7日 参加無料

会 場：関テレ扇町スクエア、北区民センター、扇町公園

アクセス：大阪市営地下鉄堺筋線扇町駅直結・JR環状線天満駅 徒歩3分

内 容：「技術の伝承」、「先生、包帯うまく巻けているでしょ？」

# Information

<http://www.shadan-nissei.or.jp/info/index.html>

全国の公開講演会・学術大会・ボランティア活動報告  
国民のため、地域住民のため、患者さんのため公益活動をしてまいります



インフォメーション  
のHPはこちら

都道府県名	開催年月日	事業名・URL
北海道	平成27年 11月1日(日)	北整特別学術講演会 一般公開講座 「災害に備えて一なにが起きる・どのように備える」 <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/01/1.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/01/1.pdf</a>
群馬	平成27年 10月4日(日)	平成27年度日本赤十字社群馬県支部災害救護訓練 群馬県接骨師会赤十字奉仕団 「顔の見える連携」を構築 <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/10/1.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/10/1.pdf</a>
千葉	平成27年 10月12日(月・祝)	第24回日整少年柔道大会 千葉県チーム 全国優勝達成！ <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/12/1.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/12/1.pdf</a>
	10月18日(日)	平成27年度 学術講演会 学術研究発表会 <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/12/2.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/12/2.pdf</a>
	10月22日(木)	成田国際空港航空機事故消火救難総合訓練 <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/12/3.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/12/3.pdf</a>
	10月25日(日)	日本柔道整復接骨医学会研修会千葉県会場開催 <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/12/4.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/12/4.pdf</a>
石川	平成27年 9月27日(日)	第34回 KOMATSU 全日本鉄人レース ケア活動報告 <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/19/1.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/19/1.pdf</a>
	10月18日(日)	第34回野々市じょんがらの里マラソン ケア活動報告 <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/19/2.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/19/2.pdf</a>
滋賀	平成27年 11月3日(火・祝)	平成27年度保険研修会 <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/25/1.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/25/1.pdf</a>
兵庫	平成27年 10月17日(土)	第18回ふれあい兵庫 福祉・健康フェア <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/29/1.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/29/1.pdf</a>
	11月1日(日)	平成27年度 市民公開講座 <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/29/2.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/29/2.pdf</a>
佐賀	平成27年 5月17日(日)	平成27年度 佐賀県総合防災訓練 <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/42/1.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/42/1.pdf</a>
	10月24日(土)	佐賀大学附属病院救急救命センターとの連携と院内災害訓練 <a href="http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/42/2.pdf">http://www.shadan-nissei.or.jp/info/235/42/2.pdf</a>

※「日整フォーラム（都道府県だより）」は名称を「インフォメーション」に変更しHPに移動しました。

# 日 整 文 芸

(作品は1人3首〈句〉までといたします)

## 【短 歌】

福岡県 山下 智章

天皇の誕生祝い勅令に  
論文書きし年末年始

千といふ月日と距離を超えられし

五絃の琵琶に皆感銘す

正月の梅の香りを思いつつ

松飾り見る十五日かな

## 【俳 句】

群馬県 鈴木 乗風

冬満月

身に入むや銀杏拾ふ留学生

鶉鳴いて奥志賀の沼枯れゆけり

拍子木や冬満月の海鼠壁

福井県 田上 滋良

勤行

秋の声入院をして見えしもの

鱗雲明日はきつと謝ろう

勤行の流れるままに息白し

## 【川 柳】

北海道 阿部 篤夫

昼下り創作さがし日本海

雪が舞ハタハタ上る濃昼港こまびる

かじかむ手網から魚はずすなり

※濃昼港 日本海に位置する寒村

小樽 留萌の中間

石川県 東 勝一

天空の朝食うまし4℃

いい湯だぜ猿目くばせの地獄谷

H b A 1 c おかまいなくの巨大パフェ

## 〈一般投稿〉

## 【短 歌】

奈良県 長谷川 治三郎

「秋日」

影長く 秋の気配も 深まりて

眺める夕陽 淋しくといき

秋深く 枯葉舞散る 日に映えて

空の色さえ 金色の葉よ

酷暑や すぎれば庭の 静けさに

月は輝かも 秋の風情や

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

## 広 報 部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛 先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号  
公益社団法人 日本柔道整復師会広報部  
TEL: 03-3821-3511 FAX: 03-3822-2475  
E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp

## 四季の風

～安心してください、はいってますよ。～

明けましておめでとうございます。会員の皆様方には、心新たに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、過激派組織「イスラム国」による邦人拘束殺害事件やパリでの同時多発テロなど、世界の平和が脅かされる社会情勢を背景に、我が国では集団的自衛権行使を容認し、安保関連法案が成立する運びとなりました。また、東京五輪エンブレムの盗作疑惑、マンション基礎工事における杭打ちデータの改ざんなど、不正事件が相次ぎました。

我々柔整業界においても、反社会的勢力の主導で医師、歯科医師、芸能人をも巻き込み、柔道整復師が療養費架空請求詐欺に加担して逮捕された。この報道は全国的にテレビや新聞で取り上げられ、「接骨院」「整骨院」のイメージを大きく低下させたことは言うまでもありません。この事件を皮切りに、ごく一部の柔道整復師による健保療養費詐欺や自賠責保険詐欺も次々に表面化し、逮捕者が出るという事態は柔道整復師の名誉を深く傷つけ極めて遺憾であり、憤りを禁じ得ません。また事件に無関係な会員の皆様方に多大なるご心配をおかけ致しました事は我々役員の不徳の致すところでございます。

さて、日整広報誌「はつらつ」は、新年号より装いを新たに、広報誌名を「Feel! Go!」と改めました。発行回数を年6回から年4回に変更することで発行経費削減となりますが、誌面をオールカラー化することで写真や諸情報を豊富に扱えるようになりますので、今まで以上に分かり易く、興味を引く記事を多く取り入れることで、今後、各号のクオリティーをさらに高めてまいります。装いを一新した広報誌「Feel! Go!」とともに、業界の苦しい難局を「感じる (feel)」今こそ、全柔道整復師を一致団結させる業界改革を「実行・成功 (go)」させ、業界を更なる「前進 (go)」へと導かなければなりません。

2015年の漢字「安」や、流行語大賞にノミネートされたあのフレーズのように、「安心してください、(公社日整に) はいってますよ」が、医接連携や柔整業界における今年の流行語大賞になりますように…。

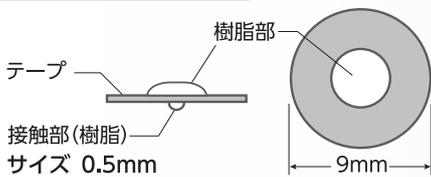
広報部長

森川 伸治 (守可和)

粒のちからでこりを緩和!

# EOのスポット

## ●拡大イメージ図



プラスチックの粒だから、  
肌に優しい!

接触部が樹脂になり、金属アレルギー  
の方にもご使用いただけます。

はりが苦手な方にも、  
抵抗なくご使用いただけます。

使い方も簡単!

シールを剥がすだけで簡単に  
貼れます。一枚のテープに樹脂  
を固定しているので、接触部が  
取れる心配はほとんどありま  
せん。

目立たない!

テープ径が9mmと小さいので  
かぶれにくく目立ちません。

※効果には個人差があります。



家庭用貼付型接触粒  
医療機器届出番号:22B1X00006000005

■製造販売業者

**SEIRIN**<sup>®</sup>  
ISO13485 認証取得

〒424-0037 静岡県静岡市清水区袖師町1007-1  
TEL.054-365-5700 FAX.054-365-5139  
<http://www.seirin.tv>

☎ 0120-100890  
(通話料無料ダイヤル)

# 国民年金基金 は公的な年金制度であり

☆掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり  
所得税や住民税が軽減されます。

☆受け取る年金にも、「公的年金等控除」があり、  
大変有利な扱いとなっています。

## 税金がこんなに有利！

### 掛金を収めているときは

掛金は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減されます。

掛金が年額457,560円の方で課税所得が500万円の場合  
35歳0月の男性の場合（年金月額6万円で加入した場合）

1口目A型（12,710円）、2口目以降A型に4口（6,355円×4口）加入した場合

●年間の掛金 …………… 457,560円×（所得税率20.420%+住民税10%）  
= 139,190円 軽減

●実質の負担（年間）… 318,370円になります。

### 所得税率表

課税所得額	195万円以下	195万円超～330万円以下	330万円超～695万円以下	695万円超～900万円以下	900万円超～1,800万円以下	1,800万円超～
税率	5.105%	10.210%	20.420%	23.483%	33.693%	40.840%

※住民税は一律10%です。



### 65歳から年金を受け取るときも

公的年金等控除の対象となりますので、年金以外に収入がない場合、お一人お一人158万円までは、税金がかかりません。



※国民年金の年金月額の6.5万円は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納付した時の平成25年度の満額です。  
※国民年金基金の年金月額は、夫婦とも35歳0月で1口目終身年金A型、またはB型、2口目以降、終身年金A型・B型と確定年金I型・II型・III型・IV型・V型のうち、7つの型から4口選んだ場合。

### 【年金額・掛金額例】1口目A型の場合（月額）

性別	加入時年齢	年金月額	掛金月額	性別	加入時年齢	年金月額	掛金月額
	男性	25歳0月	20,000円		8,370円	女性	25歳0月
30歳0月		20,000円	10,170円	30歳0月	20,000円		11,880円
35歳0月		20,000円	12,710円	35歳0月	20,000円		14,850円
40歳0月		15,000円	12,405円	40歳0月	15,000円		14,490円
45歳0月		15,000円	17,235円	45歳0月	15,000円		20,115円
50歳0月		10,000円	17,940円	50歳0月	10,000円		20,930円

※加入の型などお悩みでしたら、ご希望に合うマイプランをお作りすることも可能です。お気軽にお問合せください!!

お問い合わせ

**日本柔道整復師国民年金基金** ☎0120-305205

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-22-8 イイツカビル8階 ☎03-3253-0701 FAX 専用 ☎0120-505405  
ホームページ <http://www.juuseikikin.or.jp>

# 笑顔を、まもる。

「最高品質の安心とサービスをご提供することで、  
お客さま一人ひとりの輝く笑顔を見守りつづけたい」  
これが損保ジャパン日本興亜ひまわり生命の想いです。



## 損保ジャパン日本興亜 ひまわり生命

### <お問い合わせ先>

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 群馬支社

〒371-0023

群馬県前橋市本町1-4-4 損保ジャパン日本興亜前橋ビル7階

TEL 027-223-5126 FAX 027-223-5136

### <本社>

〒163-8626

東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル

TEL 03-6742-3111(代表)

ホームページアドレス <http://www.himawari-life.co.jp>



# 安心のために できることのすべてを

損保ジャパンと日本興亜損保は2014年9月1日に合併し、新会社「損保ジャパン日本興亜」  
としてスタートいたしました。日本でいちばん大きな安心をお届けするために、これまでの損保に  
できなかったことに取り組み、これからの損保に本当に必要なサービスを提供してまいります。

## 損保ジャパン日本興亜、誕生。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
Tel: 03(3349)3111 <http://www.sjnk.co.jp/>

### 日本柔道整復師 協同組合員 のみなさまへ

毎月ご加入  
できます!

### 日整協同組合 「新・柔道整復師賠償保険制度」は 「鍼灸師賠償」がオプションとして加入できます!!

「新・柔道整復師賠償保険」では、「柔道整復師業務」の賠償事故だけでなく、任意オプションで  
「鍼灸師などの業務」「日常生活」「個人情報漏えい」の賠償事故も補償できます!!

#### 基本プラン

「基本プラン」は以下による賠償事故を補償します!

#### 「柔道整復師業務」

(柔道整復師特約)

#### 「院内施設の不備」

(施設危険担保特約)

#### 「院内施設でのケガ見舞金」

(傷害見舞費用担保特約)

#### 任意オプションプラン (任意に1つからでも選択できます)

「任意オプションプラン」は以下による賠償事故を補償します!

#### ①「鍼灸師などの業務」

(はり師、きゅう師  
あん摩・マッサージ・指圧師特約)

#### ②「日常生活」

(個人賠償責任保険)

#### ③「個人情報漏えい」

(個人情報取扱事業者保険)

\*「任意オプションプラン」だけのご加入はできません。必ず「基本プラン」とのセットでのご加入となります。

### 総合補償制度(所得補償・医療補償等)

病気・ケガ・交通事故による所得減・医療費等をトータルで補償します!!

毎月ご加入  
できます!

(所得補償保険、新・団体医療保険、交通事故傷害保険)

**40%割引!**

(団体割引20%+過去の損害率による割引25%)

日整協同組合  
ならではの  
割引です!

(団体長期障害所得補償保険)

**20%割引!**

(団体割引20%)

ご契約の際、被保険者数が1,000名未満もしくは5,000名以上になった場合、保険料が変更となります。

この内容は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店にお問い合わせください。

<引受保険会社>

#### 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

団体・公務開発部 第二課

(TEL)03-3593-6453 (FAX)03-3593-6751

<取扱幹事代理店>

アームリンク 株式会社

〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-43-6 真塩ビル2F

(TEL)027-255-3233 (FAX)027-280-4659

SJNK14-06221 (2014.8.6)

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

# 公益社団法人日本柔道整復師会の皆さまへ

## MS&AD 三井住友海上

### 柔道整復師会総合賠償保険

(柔道整復師特別約款・施設所有(管理)者特別約款)

昭和47年より日本柔道整復師会の会員の皆さまを  
柔道整復業務にかかわる事故からお守りしています。

保険期間: 毎年11月1日から1年間

募集期間: 9月～10月下旬

#### 【特徴】

- 日本柔道整復師会と三井住友海上とが会員の皆さまのために開発した保険です。
- 地域支援事業における介護予防事業に従事中の事故も補償いたします。
- 患者様が施術所内でのケガにより通院された場合の患者様へのお見舞金等も補償いたします。

### 団体長期障害所得補償保険(GLTD)・所得補償保険

病気・ケガでの休業を補償いたします。

保険期間: 毎年8月1日から1年間

補償期間: お申込日の翌月1日午後4時～平成28年8月1日午後4時

※随時中途加入のお申込みを受け付けております。

#### 【特徴】

- 業務中・業務外を問わず病気・ケガで就業不能となり、休診された時の収入を補償します。
- 保険料はそれぞれ下表の割引が適用されており、個人でご契約されるよりお得です。

保険種類	団体割引率 <sup>(注1)</sup>	損害率による割引 <sup>(注2)</sup>	合計割引率
団体長期障害所得補償保険 (GLTD)	15%	—	<b>15%</b>
所得補償保険	20%	40%	<b>52%</b>

(注1) 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

(注2) 損害率により、毎年割引率が見直しされます。

上記割引率は平成27年8月1日に保険期間を開始した契約のものであります。

※この内容は保険の特徴を説明したものです。詳しい内容については、専用パンフレット「日本柔道整復師会総合賠償保険のご案内」「日本柔道整復師会団体長期障害所得補償保険(GLTD)・所得補償保険・団体総合生活補償保険(MS&AD型)のおすすめ」をご参照いただくか取扱代理店または三井住友海上の営業店にお問い合わせください。

<団体窓口>

公益社団法人日本柔道整復師会 事務局 TEL03-3821-3511

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1

TEL03-3259-6692 FAX03-3259-7218

<主要取扱代理店>

株式会社ウーベル保険事務所

〒104-0041 東京都中央区新富 2-4-5 ニュートンビル 8F

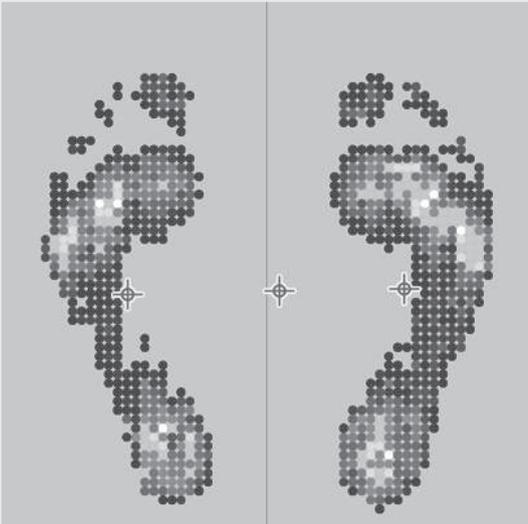
TEL03-3553-8552 FAX03-3553-8553

足底測定システム

# Foot Navi



さらに専門家の知見をソフト化した  
判定システムです。



本システムは靴販売店店頭においてパソコンに接続することによって購買者の足を計測することができ、その診断によって、正確な足サイズと足の状態を判定することができます。靴販売店はそのデータをもとにその購買者に適合するインソールを選定し、購買者に快適な靴を適正価格にて販売することができ、健康ニーズに適合した靴の販売を促進することができます。

## Analysis & Navigation

1. 足底圧から足の状態を自動判別できる。
2. 足長・足幅・足底圧が同時に計測できる。
3. さまざまな用途展開ができる。



## サービス提供のキーワード

COMFORT  
快適性

個々の足にフィットした快適なインソール（靴）を提供できます。

CONVENIENCE  
利便性

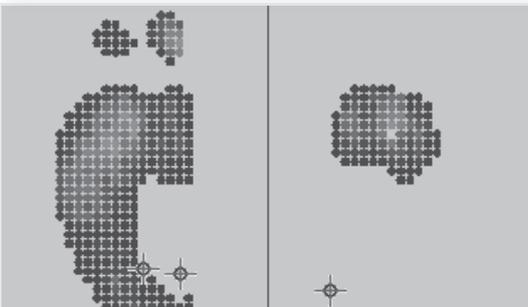
操作は簡単。専門家でも購入者に適したインソールを販売できます。

PROMPTNESS  
迅速性

計測時間はわずか10秒。Foot Navi 全て通しても1分もあれば完了です。

## お問い合わせ

株式会社 COMFORT LAB 〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北 1-4-17  
TEL 06-6748-1555 / FAX 06-6748-1556 / URL [www.comfort-lab.com](http://www.comfort-lab.com)



# 上野の杜によみがえる江戸の味と粋



ご宴会・ご法事・ご会食 のご利用を  
お待ちしております。

## 御贈答に

伊豆榮特製 鰻佃煮  
(生姜・山椒・牛蒡)



炭火烧鰻蒲焼 真空パック



## 【伊豆榮 店舗紹介】

本店	東京都台東区上野2-12-22	TEL 03-3831-0954
不忍亭	東京都台東区上野2-11-19	TEL 03-3832-0785
梅川亭	東京都台東区上野公園4-34	TEL 03-5685-2011
永田町店	東京都千代田区永田町1-11-28	TEL 03-3581-7093

# 鰻割烹 伊豆榮

<http://www.izuei.co.jp/>

## 商品のご案内

※価格の単位は円です

### 久光製薬(株)

商品名	包装規格	税抜価格	税込価格	発送単位
カロテートS	6枚×100袋	9,600	10,368	2箱以上 送料無料
カロテートH	6枚×100袋	9,600	10,368	
クールガード	5枚×100袋	7,900	8,532	

### 三笠製薬(株)

商品名	包装規格	税抜価格	税込価格	発送単位
ウォーターシートM	5枚×100袋	8,000	8,640	3箱以上送料無料
アイレンチック	40g×50本	10,500	11,340	送料無料
	40g×10本	2,200	2,376	送料別途

### (株)タカミツ薬品

商品名	包装規格	税抜価格	税込価格	発送単位
GSリフェンダ	6枚×100袋	8,350	9,018	合計3箱以上 送料無料
クールリフェンダ	6枚×100袋	7,950	8,586	
ホットリフェンダ	6枚×100袋	7,950	8,586	
ケアサイトシート	6枚×100袋	8,100	8,748	

### タック化成(株)

商品名	包装規格	税抜価格	税込価格	発送単位
フォーシーメイト(グリーン)	50枚×40袋	16,200	17,496	単品発送 送料無料
〃	50枚×20袋	8,600	9,288	
固定粘着シート(白)	50枚×40袋	15,000	16,200	
〃	50枚×20袋	8,000	8,640	

ご注文先

日本柔道整復師協同組合指定業者  
株式会社 日本柔整医療研究所

〒272-0143

千葉県市川市相之川4-6-3-202

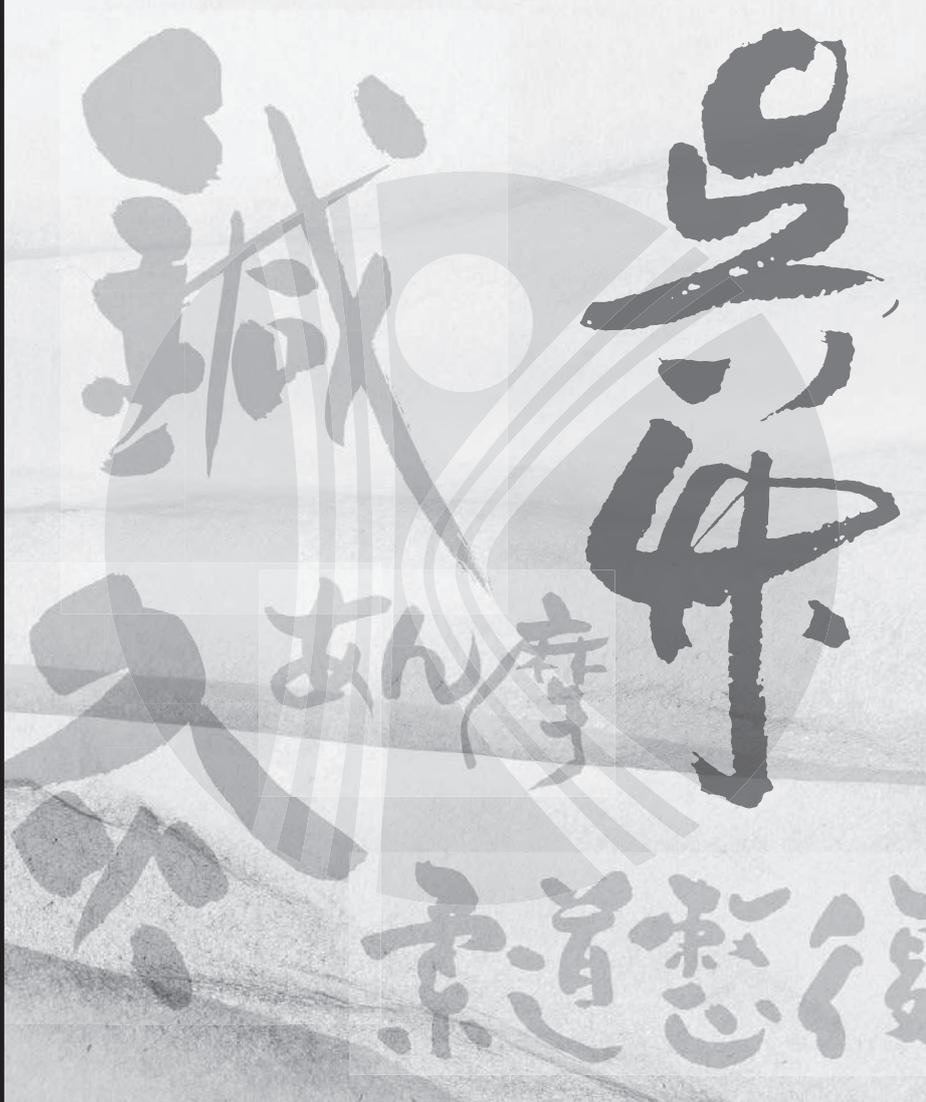
電話 047(397)9777(代) FAX 047(399)7500

伝統と歴史を刻み、  
進化する未来へ。

呉竹学園は、  
今までも、これからも、  
時代に適応した人材を育成し、  
社会に貢献する努力を続けます。



学校法人  
**呉竹学園**  
Established 1926



<http://www.kuretake.ac.jp/>

## 東京医療専門学校

〒160-0008 東京都新宿区三栄町3

TEL:03-3341-4043

伝統医療と現代理論の融合。

東京医療専門学校は、十分な知識・技術を持った上で  
柔軟な思考のできる懐の深い医療人の育成を目指します。



## 呉竹鍼灸柔整専門学校

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24

TEL:045-471-3731

社会の信頼と尊敬を得る医療人の育成。

呉竹鍼灸柔整専門学校は、人格形成に力を注いだ教育により  
社会の信頼と尊敬を得る医療人を育成します。



## 呉竹医療専門学校

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1

TEL:048-658-0001

社会ですぐに活躍できる“あなた”になるために。

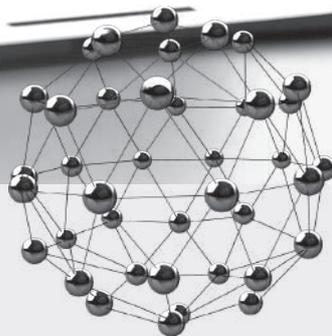
医の東西を問わず十分な知識と技術を備え、  
全人的医療を施すことの出来る医療人を育成します。



レセコンを単なる保険請求ソフトだと思っている方へ

# 一步先を行く接骨院業務ソフトが誕生。

自費メニュー、日々の経過の入力、担当者別の管理、  
レセプトチェック機能など接骨院様の声を反映しました!!



接骨院経営支援基本システム ホネット

# HONET.

## 新機能満載! HONETの特徴!

- プログラムは自動更新で手間いらず。常に最新状態でご利用いただけます。
- 負傷原因、長期理由の入力漏れなどは2重でレセプトチェックします。
- オプションのレシートプリンターで様々な領収証が印刷できます。

## HONETのレンタル契約のメリット

- レンタルはリースのように5~6年間というような長期契約のリスクがありません。
- 法令改正に伴うソフトのプログラム修正もレンタル料に含まれます。
- 休業時や廃院時には支払いをストップでき、リースのように残債もありません。

## 安心のサポート体制

- 毎月1日~6日までの間は、夜21:00まで電話サポートを延長します(一部例外あり)。
- インターネットを通してオンラインで画面を共有し、迅速に問題が解決できます。
- 導入時や初めてのレセプト作業など親切丁寧に説明いたします。



MEDICAL SYSTEM

本社 / 〒921-8064 石川県金沢市八日市5丁目439  
北陸営業部 / 〒921-8064 石川県金沢市八日市5丁目439  
東京営業部 / 〒108-0014 東京都港区芝5丁目29番20号 213  
名古屋営業部 / 〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町20-18  
新潟営業部 / 〒950-1106 新潟市西区とぎめき西2丁目2-1

TEL076-269-2002 FAX076-269-2208  
TEL076-269-2206 FAX076-269-2208  
TEL03-5439-4430 FAX03-5439-4431  
TEL052-453-5200 FAX052-453-5203  
TEL025-374-7301 FAX025-374-7301

株式会社 メディカル システム

お問い合わせ・お申し込みはフリーダイヤルで

0120-00-1552

ホームページもご覧ください ▶ <http://www.medicalsystem.co.jp>

メディカルシステム

検索

# 三四郎くん は、日本全国で最も多く使われている 接骨院・整骨院専用のレセコンです!

使い勝手の良い操作性はもちろん、  
療養費改正等の保険改正にすばやく対応。  
迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、  
常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。



**他社からのデータ移動も  
お任せ下さい!**  
※一部ご希望に添えない場合があります。



保険証入力画面 ▶  
傷病通院入力画面 ▶

**オプションで  
さらに便利!**



保険証リーダー



サーマルプリンタ



バーコードシステム

## 超音波画像観察装置 ラインナップ

骨・軟骨・筋・腱・靭帯などがリアルタイムに観察できます。



日立アロカメディカル  
**F37**  
医療機器認証番号  
第223AABZX00150000号



本多電子  
**HS-2200**  
医療機器認証番号  
第225AHBZX00034号



日立アロカメディカル  
**Noblus**  
医療機器認証番号  
第224ABBZX00092000号



その他、様々な機種を取り揃えております。

---

## Judo Therapist Code of Ethics

---

Widely recognized as a part of Japan's national medical system, Judo therapy has been passed down from generation to generation. With the aim of continuing the tradition and practice into the future, the following code outlines the philosophy of the practitioners of Judo Therapy, as well as its ideals and goals.

1. Practitioners of Judo therapy shall carry out their work with pride and responsibility, persisting in compassionately aiding humanity through their work.
2. Practitioners of Judo therapy shall endeavor to nurture the people as role models of the nation, while cultivating the spirit of Judo, as they have since the ancient times.
3. Practitioners shall endeavor to value cooperation and respect focusing on their work without acting above or below their positions.
4. Practitioners, while continuously striving for the improvement of the esteemed techniques in the study, they will treat their patients with earnestness, sincerity, and in good faith.
5. With this code, they will honor their entrusted duties, strictly keeping the confidential information obtained in the course of this business, and with all their effort, in the recovery of the patient regardless of race, religion, sex, and any other social status.

June 14 1987

### 柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓つものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を費く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。